広報
あづみの
安曇野市
Azumino City
Public Relations
No.227
4
2016. 4. 20

Contents

平成 28 年度予算 …… 2
中間報告・市自治基本条例（仮称）…… 8
ご活用ください補助制度…… 16
生涯学習・図書館ガイド…… 22

満開の桜の下で

明科・龍門渕公園（4 月 12 日）

一般会計は427億円

3月議会において可決された、平成28年度当初予算の内容をお知らせします。本年度は、総合計画に掲げる5つの重点項目および市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた施策を中心に事業に取り組みます。

5つの重点項目

1. 健康長寿のまちづくり
2. 豊かな人を育(はぐく)むまちづくり
3. 活力あふれるまちづくり
4. 環境を守り、安全・安心なまちづくり
5. 協働によるまちづくりと行政サービスの向上

※事業の詳細は、6・7ページの「28年度取り組む主な事業」をご覧ください。

平成 28 年度安曇野市各会計予算額一覧

単位：千円

会　計　名		平成 28 年度	平成 27 年度	対前年度比	対前年度比率 %
一般会計		42,700,000	41,740,000	960,000	2.3
特別会計		22,514,854	22,419,092	95,762	0.4
国民健康保険		12,502,701	12,519,497	△ 16,796	△ 0.1
後期高齢者医療		1,032,502	978,058	54,444	5.6
介護保険		8,855,021	8,788,183	66,838	0.8
上川手山林財産区		2,512	3,843	△ 1,331	△ 34.6
北の沢山林財産区		1,118	1,192	△ 74	△ 6.2
有明山林財産区		1,150	1,342	△ 192	△ 14.3
富士尾沢山林財産区		975	1,508	△ 533	△ 35.3
穂高山林財産区		1,487	1,379	108	7.8
産業団地造成事業		85,224	84,991	233	0.3
観光宿泊施設		32,164	39,099	△ 6,935	△ 17.7
総　計（一般会計＋特別会計）		65,214,854	64,159,092	1,055,762	1.6

※下水道事業、農業集落排水事業は、地方公営企業法を適用する下水道事業会計へ移行しました。

企業会計					
水道事業会計	収益的収入	2,321,106	2,342,617	△ 21,511	△ 0.9
	収益的支出	2,078,922	2,137,145	△ 58,223	△ 2.7
	資本的収入	75,166	193,068	△ 117,902	△ 61.1
	資本的支出	1,343,759	1,247,093	96,666	7.8
※下水道事業会計	収益的収入	4,111,116	—	—	—
	収益的支出	3,950,991	—	—	—
	資本的収入	993,977	—	——	
	資本的支出	2,501,039	—	—	—

すべての世代が生き生きと暮らせ、安心して子育てできるまちを目指して

本年度の一般会計の予算額は、427億円で、昨年比9億6000万円、率にして2・3%の増額となりました。

市まち・ひと・しごと創生総合戦略が本格化

本年度は市制施行11年目の新たな段階（ステージ）に入ります。本年度の予算は、すべての世代が生き生きと暮らせ、安心して子育てできるまちを目指せるよう編成しました。

予算組みの柱として昨年10月に策定した「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策「人口減少の抑制」と「田園産業都市としての地域活力の維持、推進」に取り組みます。

また、市の将来都市像実現に向け、総合計画に掲げた事業についても引き続き取り組みます。健康長寿、子育て支援や健康づくり施策の充実強化、また、新市建設計画に基づく施設の整備を進めるとともに、合併後の市の一体感を醸成するための施策や、市民との協働のまちづくりの推進などを一層進めていきます。

一般会計　歳入

主な歳入のうち、市税は、114億861万円を計上しました。個人市民税現年度分は1億8百万円の増額。法人市民税現年度分は2億2千万円の減額を見込みました。また、固定資産税現年度分は、評価結果などから2億4千万円の増額を見込んでいます。

基金繰入金は、37億3483万円を計上しました。財政調整基金19億8830万円、公共施設整備基金9億円の繰入などです。

地方債は、52億8790万円を計上しました。主な事業は、しゃくなげの湯整備事業で7億7670万円、保育園建設に係る事業で8億9930万円、三郷交流学習センター建設事業で4億2120万円などです。前年度と比較すると9730万円、1・8%の減額となっています。

歳入予算の増減

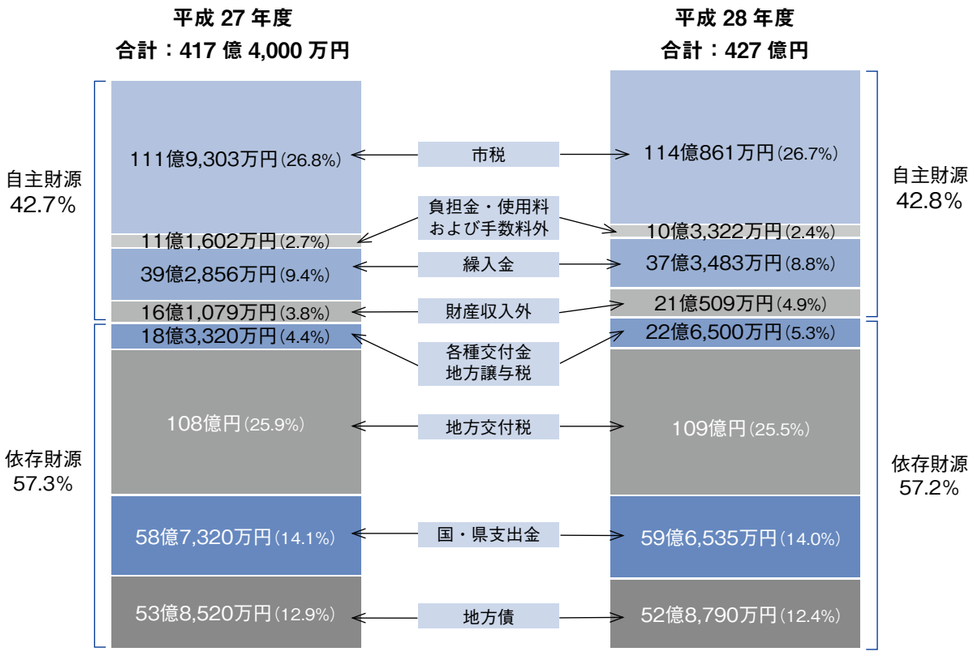

一般会計　歳出

一般会計の歳出について、性質別および目的別のグラフを下記に示し、主なものについて昨年との比較を行いました。

■性質別にみる歳出

人件費

人件費は、前年比7688万円の減額となりました。特別職を含む職員給料、手当、共済等の減額、議員報酬・手当の減額、統計調査員等報酬（2491万円減）等の減によるものです。

物件費

消耗品や業務委託、臨時職員の賃金などを盛り込む物件費は、前年比1億6396万円の減額となりました。水資源対策費の水循環構造調査業務（1500万円増）、社会就労センター指定管理料（7882万円増）などが増額となりましたが、新本庁舎管理費（2735万円減）、松くい虫対策事業の松枯損木伐倒処理外（2000万円減）により減額となりました。

扶助費

住民福祉を支えるための経費である扶助費は、前年比2億5474万円の増額となりました。子育て世帯臨時特例給付金事業（3893万円減）などは減額となりましたが、臨時福祉給付金給付事業（2億5200万円増）、児童福祉総務費の子育て応援手当（3960万円増）などにより増額となりました。

補助費等

各種団体への補助金や負担金等の経費である補助費等は、前年比1億3442万円の減額となりました。ふるさと寄付お礼品（2億7500万円増）などが増額となりましたが、農村漁村活性化プロジェクト交付金事業（2億円減）などにより減額となりました。

普通建設事業費

豊科公民館建設事業（7億4007万円）は事業の終了等により減額となりましたが、本年度はしゃくなげの湯とその周辺整備（8億7879万円増）、豊科支所跡地整備事業（1億9825万円増）、公立保育園整備費（5億1660万円増）などの事業により、前年比6430万円の増額となりました。

公債費

既発債の償還利子（5692万円減）は減額となりましたが、償還費元金（3億7615万円増）により、前年比3億1923万円の増額となりました。

繰出金

繰出金については、国民健康保険特別会計繰出金（1億7919万円増）、下水道事業会計繰出金（1億1840万円増）など前年比1億9360万円増となりました。

■目的別にみる歳出

総務費（54億3216万円）

前年比3億9570万円の減額です。ふるさと寄付お礼品（2億7500万円増）、ふるさと寄付積立金（3億円増）、豊科支所跡地整備事業（1億9825万円増）、水循環構造調査業務（1500万円増）、地域振興基金積立金（2億円増）等により増額となりましたが、支所等整備事業（12億2302万円減）や国勢調査費（3570万円減）等により減額となりました。

民生費（130億4059万円）

前年比9億463万円の増額です。子育て世帯臨時特例給付金事業（4490万円減）、生活保護扶助費（1652万円減）等減額となりましたが、臨時福祉給付金給付事業2億5882万円増）、障がい者支援事業（8460万円増）、国保会計繰出金（1億7919万円増）が増額しました。公立保育園整備費（5億1593万円増）は、三郷北部保育園・明科南保育園の建設等によります。

衛生費（24億6118万円）

前年比5807万円の減額です。予防接種事業（1967万円増）や、雑排水処理事業（6383万円増）では、建物等解体撤去工事外で増額となりましたが、環境衛生総務費（1424万円減）は、安曇野松筑広域環境施設組合の負担金、清掃費（4512万円減）は穂高広域施設組合の負担金が減額し、水道事業会計への出資金は、市水道事業第1次拡張事業（1億1200万円減）の整備終了により減額となりました。

農林水産業費（24億5412万円）

前年比2億5020万円の減額です。畑作園芸振興事業（7996万円増）、多面的機能支払交付金事業（3461万円増）などにより増額となりましたが、消費拡大対策事業は農村漁村活性化プロジェクト交付金事業（2億円減）などにより減額、国営土地改良事業（2億5359万円）は国営中信平第2期事業の終了により減額となりました。

商工費（31億9718万円）

前年比8億9889万円の増額です。商業振興事業（1543万円減）は穂高駅前通り街路灯整備事業により減額となりましたが、観光拠点整備事業（3億114万円増）は、安曇野しゃくなげの湯周辺整備事業により、また、安曇野しゃくなげの湯整備事業は（6億387万円）増額となりました。

土木費（48億2908万円）

前年比4億4336万円の減額です。都市再生整備計画事業（1億9635万円増）、下水道事業会計繰出金（1億1840万円増）等が増額となりましたが、市道新設改良事業（1億5458万円減）、社会資本整備総合交付金事業（1億3100万円減）、農業集落排水事業会計繰出金（1億5013万円減）等により減額となりました。

消防費（14億7776万円）

前年比4123万円の減額です。常備消防負担金の松本広域連合分（3851万円増）などが増額となりましたが、デジタル同報系防災行政無線整備工事（4895万円減）の終了などにより減額となりました。

教育費（45億1548万円）

前年比3251万円の増額です。公民館建設事業費（3億8008万円減）は、豊科公民館耐震補強等工事の終了などにより減額となりましたが、非構造部材耐震化工事などを行う中学校施設改修事業（4473万円増）や、交流学習センター費（5億5401万円増）は三郷交流学習センター整備事業により増額、社会体育総務費（1億1463万円増）は公式スポーツ施設整備基金積立金等により増額となりました。

予算のより詳しい資料は、市ホームページに掲載しています。

問 財政課財政担当
（TEL 71・2005 FAX 72・1340）

※予算の比較については、平成27年度・28年度ともに当初予算を基にしています。

歳出予算　※端数処理のため内訳の計と合計が一致しない場合があります。

性質別に見る歳出の増減

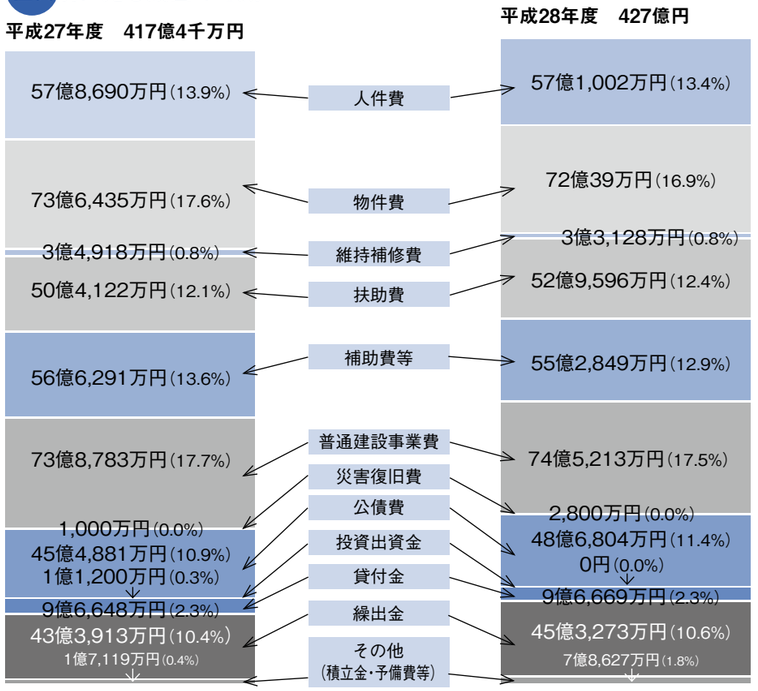

目的別に見る歳出

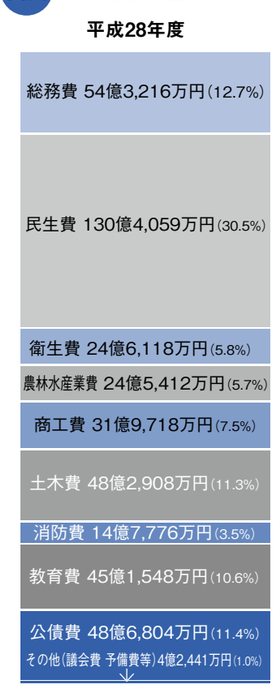

28年度 取り組む主な事業

1～4は、市まち・ひと・しごと創生総合戦略各基本目標に係る事業。新は新たに予算化された事業です。

市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標

1 新たな雇用を生みだす
2 安心して出産し子育てできるまちをつくる
3 若者や女性が活躍できるまちをつくる
4 いきいきと暮らせるまちをつくる

1 健康長寿のまちづくり

健康診断の受診率向上や健康寿命延伸に向けた取組み、市民の「生きがい」創出のほか、安全・安心な食の推進などに取り組みます。

健康づくり推進員による市歌体操普及(新) …… **40 万円**
健康づくり推進員による地域への市歌体操の普及活動と、活動を通じ、市民が健康づくり推進員の活動理解を深める機会とします。

デマンド交通システムの運用4	7,678 万円	後期高齢者医療人間ドック助成事業	1,147 万円
穂高・三郷福祉センター管理運営事業(新)	3,338 万円	若年者健診	338 万円
空き店舗等活用促進事業4	1,734 万円	拠点地域等住宅購入費助成4(新)	3,500 万円

2 豊かな人を育(はぐく)むまちづくり

国際感覚豊かな人を育てるほか、出産前から就学前まで子育て支援策の充実や郷土の伝統・文化など継承などに取り組みます。

子育て応援手当支給事業3 …… **4,018 万円**
家庭内保育中の第２子以降の児童１人に対し、月額 3,000 円の手当を支給し子育て世代の経済的負担を軽減します。

三郷交流学習センター建設事業(新) …… **5億 9,460 万円**

南部総合公園再整備、新体育館整備基本計画策定および積立(新) … **1億 1,341 万円**

三郷北部保育園建設事業	3 億 1,515 万円	明科南保育園建設事業	1 億 8,528 万円
移住者向けおためし住宅の設置2(新)	117 万円	不妊・不育症治療費助成事業3	1,470 万円
歴史的価値ある公文書整理事業(新)	312 万円	東金市との青少年交流事業(新)	24 万円

3 活力あふれるまちづくり

産業振興、農業の担い手育成など地域を元気にし、活力あふれるまちづくりに取り組みます。

安曇野しゃくなげの湯整備事業 …… **10 億 2,207 万円**
自然の恵みである温泉を享受でき、市民の健康と福祉の向上と、魅力ある観光の拠点となる温浴施設「安曇野しゃくなげの湯」を建設します。

山岳観光推進事業(新) …… **450 万円**
国民の祝日「山の日」制定を記念し「北アルプスパノラマ銀座山岳フェス 2016」を開催し、山岳観光の一層の推進を図ります

ファインビュー室山 大浴場改修工事(新)	1 億 1,393 万円	ほりでーゆ～四季の郷改修工事(新)	4,823 万円
本社機能移転企業雇用創出事業1	100 万円	宿泊バスツアー助成事業1(新)	440 万円

4 環境を守り、安全・安心なまちづくり

地下水の保全・涵養および適正利用の取り組みや自主防災組織などの体制強化などに取り組みます。

公園のバリアフリー化等整備(新) …… **1000 万円**
子どもと子育て世代などが、利用しやすくなるよう、公園の園路・トイレのバリアフリー化と幼児用遊具を整備します。

防犯灯設置事業（LED 化更新工事） …… **5,962 万円**
豊科地域（豊科・南穂高）、穂高地域（有明・牧）の防犯灯を LED 防犯灯に更新します。

市公営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事(新)	2,845 万円	市消防団第７分団第１部詰所新築工事(新)	3,956 万円
水環境基本計画策定	2,102 万円	第二次環境基本計画の策定(新)	473 万円
エコアクション 21 認証・登録(新)	95 万円	自主防災組織支援事業	283 万円

5 協働によるまちづくりと行政サービスの向上

地域の課題解決などのため、地域と行政の連携強化のほか、市民サービスの充実を基本に健全財政を維持するための経費削減と事務事業の効率化に取り組みます。

証明書等コンビニ交付(新) …… **1,739 万円**
コンビニエンスストア（主要４社）で住民票の写し、印鑑証明書、市内に本籍地がある人の戸籍証明書を取得することができるようにします。

ふるさと寄付者とのつながり事業(新) …… **1,180 万円**
ふるさと寄付の寄付者に対して、寄付返礼品のほか、市に訪れてもらうよう、市内観光施設の特典付パンフレット等を送付し、併せて市の観光等の活性化を図ります。

豊科支所跡地駐車場整備(新)	9,631 万円	穂高支所建築工事	3 億 2,139 万円
コミュニティＦＭ市政情報放送業務(新)	902 万円	中信４市選挙啓発（18 歳選挙権）(新)	33 万円

中間報告◎条例に盛り込む内容（案）を検討

市自治基本条例（仮称）制定進捗状況

市では、市自治基本条例（仮称）の制定に向けて取り組んでいます。今月号では、同条例制定市民会議で審議した、条例に盛り込む項目などについて報告します。

力を合わせてまちづくりをするためのルール

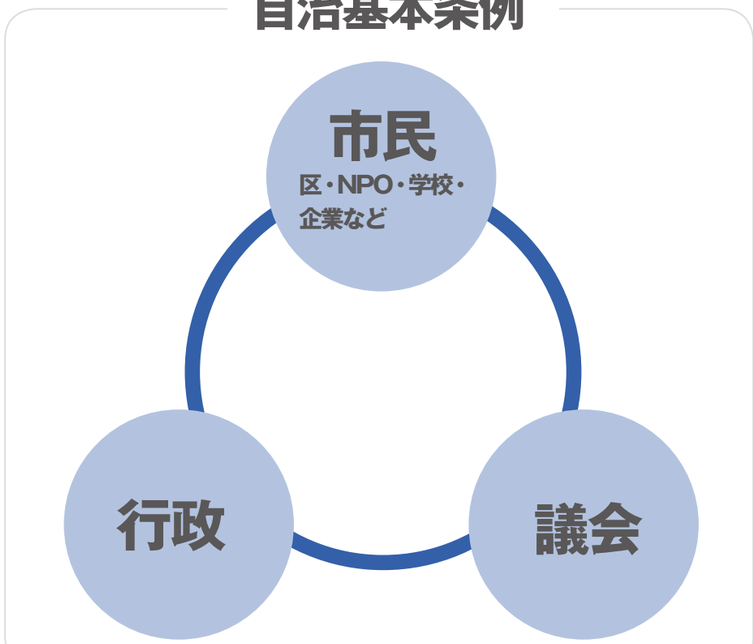

自治基本条例 まちづくりを進めていくための「自治」の基本ルール

市自治基本条例（仮称）は、市の自治の原則や市民、議会および市の役割や責務、また三者の関係を明確にしたまちづくりの基本となる条例です。

市では、条例制定に向けて、市自治基本条例（仮称）制定市民会議（田村浩会長）を設置し、条例に盛り込む項目とその内容について審議を進めてきました。その中間報告がまとまりましたので概要を報告します。

各条文の内容については、今後審議を進めていきます。なお、5月には、市自治基本条例（仮称）の中間報告会を5地域で開催する予定です。

自治基本条例への意見を募集しています

条例制定に向け、市民の皆さんからの意見を募集しています。なお、条例制定市民会議開催日や審議内容などは市ホームページに随時掲載しています。詳細は、地域づくり課へ問い合わせください。

●提出方法

任意の用紙に意見、提言事項を日本語で記載し、住所・氏名（団体名）・電話番号を記載し、郵送・持参・ファクス・電子メールのいずれかの方法により提出してください。

●問い合わせおよび提出先

〒399-8281 住所不要
地域づくり課まちづくり推進係
TEL 71・2494 FAX 72・3176
✉ machizukuri@city.azumino.nagano.jp

自治基本条例制定市民会議の様子

市自治基本条例（仮称）に盛り込む内容（案）（抜粋）

1 前文

簡潔に分かりやすい表現にし、自然環境、町村合併、社会情勢と今後の方向性、またこの条例を、市の「最高規範」と位置付けることなどを盛り込むことにしました。

（表記の例）

・本市は平成17年10月1日、3町2村の合併により誕生し…
・先人たちが守り育ててきた歴史、文化、伝統を引き継ぎ…
・社会情勢が大きく変化する中、私たちは自治の主体であることを自覚し、安曇野に誇りと責任をもって自治に取り組む…
・自治の基本理念を明らかにし、みんなが主役のまちづくりを目指して…
・自治の最高規範…

2 目的

市民、議会、市の執行機関の役割と関係を明らかにし、市政運営の基本的事項や、市民が主体となる地域づくりを目指すことを明記します。

3 定義

条例に示す市民や区、市の執行機関、市などの用語について定義します。

4 条例の位置付け

「最高規範」の条例として条例を遵守し、条例に基づき自治を推進することを定めます。

5 自治の基本原則

自治の基本原則を次のとおり定めます。

（表記の例）

○市民主体の原則
　市民は、それぞれが主体であることを自覚し、それぞれの個性や能力を発揮し、まちづくりを進める…

○参画と協働の原則
　市民および市は、それぞれの役割と責任のもと、参画と協働によるまちづくりを目指す…

○情報共有の原則
　市民および市は、自らが考え行動する自治の理念を実現するため、互いに情報を共有し、まちづくりを進める…

○人権尊重の原則
　市民は、ともに個人として認め合い、互いの人権を尊重し、まちづくりを進める…

6 市民の権利

市民が自治の主体であり、市政への参画の権利とまちづくりの情報に関する市民の権利を定めます。

（表記の例）

・まちづくりの主体として、まちづくりに参画する権利を有し…
・市政についての情報を知る権利を有し…
・市政に参画する権利を有し…
・法令等の定めるところにより、市の行政サービスを等しく受ける権利を有し…

7 市民の責務

市民は、自治の主体としての自覚を持ち、まちづくりへ関心を持つとともに積極的に参画することについて定めます。

（表記の例）

・市民は、自治の主体として意識を高め、まちづくりに関心を持つとともに、市との協働によりまちづくりを推進し、暮らしやすい地域社会の実現に努め…
・市民は、まちづくりおよび市政へ参画するにあたっては、自らの発言と行動に責任を持つよう努め…
・市民は、主体的に地域課題の解決やまちづくりに関わるよう努め…

（次ページへ）

一人ひとりが心豊かに暮らせる
安曇野市の実現に向けて

市長　宮澤宗弘

現在、地方分権社会の進展、人口減少、少子高齢社会の到来により、地域が抱える課題も多様化、複雑化、専門化してきています。さまざまな地域課題を解決するには、市民の皆さまや、市議会、また行政が役割を分担しながら、足りないものを互いに補い合う、協働によるまちづくりが今後ますます重要となります。

自治基本条例は、地方自治体の憲法とまで言われる最高規範です。全国では、すでに300を超える自治体がこの条例を制定しています。

将来の市の基盤となるこの自治基本条例の理念は、条例制定が目的でなく、市民主体のまちづくりを進めることであり、一人ひとりが心豊かに暮らせる社会づくりの実現のための根幹となるものです。

市では条例制定に向け、これまで市民ワークショップの開催や、市民2000人を対象としたアンケートを行い、現在、条例の仕組みやルールを定めるため、市自治基本条例制定市民会議で審議を重ねています。多くの市民の皆さまに条例に関心を持っていただき、報告会などへお出掛けください。

今後も、市民の皆さんが市政に参画しながら、市の一体感の醸成を図り、市民一人ひとりが心豊かに、幸せに暮らせる活力あるまちづくりの実現に努めていきます。

お出掛けください
市自治基本条例（仮称）中間報告会

市自治基本条例制定市民会議で審議してきた、条例に盛り込む項目と内容について、中間報告会を開催します。どの会場でも参加できますので、お出掛けください。

開催日	開催場所
5月23日（月）	市役所本庁舎大会議室
5月24日（火）	三郷公民館「講堂」
5月25日（水）	明科公民館「講堂」
5月26日（木）	堀金公民館「会議室1」
5月27日（金）	穂高会館「第1・2会議室」

※全会場とも午後7時から

すべての市民の知る権利の実効的保障…
- 市の執行機関は、市の保有する情報が市民の共有財産であることから積極的に公開し…
- 市民の求めに応じ、情報を適正に公開…

（個人情報保護）
- 市の執行機関は、個人の権利および利益を保護するため…
- 基本的人権の擁護および公正で開かれた市政の確立に資する…
- 市の執行機関は、市民の基本的人権を守るため…

12 市政運営

持続可能な行財政運営に向け、健全財政の確保や、市民へ市の財政状況を公表することなどについて定めます。

（表記の例）

（財政運営）
- 市は、財政状況を的確に把握…
- 持続可能な財政運営を行う…
- 最小の経費で最大の効果をあげるよう…
- 財政の健全性を確保…
- 市は、財政運営の状況を市民にわかりやすく公表するよう努める…

13 住民投票

住民投票に関わる個々の事案は、重要性の高い案件であることから、それぞれ条例を制定して実施することについて定めています。

（表記の例）
- 市は、市政の特に重要な事項について、直接住民の意思を確認する必要があるときは、市議会の議決を経て住民投票を実施することができる…
- 本市の市議会議員および市長の選挙権を有する者は、地方自治法の規定に従って、その代表者から市長に対して住民投票に関する条例の制定を請求することができる…
- 市は、住民投票の結果を尊重する…

（職員の責務）
- 職員は、全体の奉仕者として、市民との信頼関係のもと、公正かつ誠実に職務の遂行に努め…
- 職員は、多様化する地域課題および高度化する行政需要に的確に対応するため、職務の遂行に必要な知識と能力の向上に努め…
- 職員は、自らも地域社会の一員であることを認識し、積極的に市民と連携して、まちづくりに取り組む…

10 区

さまざまな地域課題を協働により解決するコミュニティの基盤となる自治組織「区」の役割を定めます。

（表記の例）

（区の役割）
- 区は、地域の多岐にわたる課題を区民自ら総合的に対応し、また区民の福祉向上、安全で安心な地域づくりを自ら創りだす組織…

（区への加入）
- 住民は、区へ加入するものとし、主体的に地域課題の解決やまちづくりに関わるよう努め…

（区への支援）
- 区は市との対等なパートナーとして…
- 市は、区の役割を尊重するとともに、その活動が促進され、地域力が向上するよう支援…

11 情報

市民の「市政についての情報を知る権利」、「まちづくりの主体として、まちづくりに参画する権利」を保障するため、情報公開および情報共有について定めます。

（表記の例）

（情報の公開・共有）
- 市の執行機関は、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民の市政への参画を促進…

8 議会の役割および責務

「議会基本条例」が制定されていることから、同条例を尊重し、基本的な事項を掲げました。

（表記の例）

（議会の役割および責務）
- 市議会は、地方自治法で定めるところにより、市民の直接選挙で選ばれた代表者である議員によって構成される意思決定機関であるとともに、市政運営の監視を行う…
- 市議会は、市議会が持つ情報を積極的に公表し、市民および市との情報共有に努めるなど、開かれた議会運営に努め…

（議会議員の責務）
- 市議会議員は、市民の代表として、市民の信託に応え、議会機能を発揮させるよう誠実かつ公正に職務を遂行…

9 市の執行機関の役割および責務

市民主体の自治および協働のまちづくりの推進を基盤として、より効率的かつ効果的な市政運営に努め、職員は、自治推進の調整役を担います。

（表記の例）
- 市長は、市民の信託を受け、本市の代表者として、この条例の理念を実現するため、公正かつ誠実に市政を運営し、本市の自治を推進…
- 市長は、自治の基本原則に基づき、必要な財源の確保に努めるとともに、市の計画および政策の策定、実施、評価を行い…

（市の執行機関の役割および責務）
- 市の執行機関は、その権限と責任において、公正かつ誠実に職務の執行に努め…
- 市の執行機関は、市民との協働によるまちづくりの推進に努め…
- 市の執行機関は、市民の意見が市政へ反映されるよう、市政への市民の参加を推進…

■市内への移住定住促進に向け　協議会を設立

市や関係する団体が連携して、市内への移住定住促進に取り組む「安曇野暮らし支援協議会」の第1回会議が3月30日、市役所で開催されました。当日は、移住定住の支援活動を行うNPO法人や建築士など関係する団体選出の委員10人に宮澤市長から委嘱書が手渡されました。会長には望月彰さん（NPO法人・安曇野ふるさとづくり応援団副代表）が選ばれました。宮澤市長は「組織の枠を超えて移住定住の支援体制を整え、持続可能な市の発展につなげていきたい」とあいさつしました。

本協議会の設置は、昨年10月策定の「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的施策の一つです。今後、協議会では、市内へ移住を検討する人への情報発信や、就労、住宅などの相談、支援体制構築に向けた取り組みを行い、若者などの定住につなげます。本年度は、空き教職員住宅を利用した「おためし住宅」や、空き家バンクの開設、移住セミナーの充実などを行っていく予定です。

あいさつをする望月会長（写真中央）

■国際感覚を育む（はぐく）　中学生をオーストラリア・メルボルン市へ派遣

中学生海外ホームステイ交流派遣事業が、3月19日から28日までの10日間の日程で行われました。3月6日には出発式が市役所で行われ、参加者14人のうち12人が出席しました。宮澤市長は「異国での体験を生かして欲しい」と激励。参加者を代表して関穂乃香（ほのか）さん（明科中2年・当時）は「滞在中は現地の人と交流を深め、安曇野の良さも伝えたい」とあいさつしました。

この事業は、国際社会に対応できる人材を育成するため、国際感覚を養い、英会話能力の向上を目的に平成26年度から行っています。派遣された14人は、昨年6月に応募があった45人の中から、面接で選ばれ、出発までに英会話などの事前学習を重ねてきました。派遣先のオーストラリア・メルボルン市では、市内の家庭にホームステイしたほか、現地の学校の日本語講座で日本を紹介するなどの交流事業も行いました。

なお、中学生の体験報告会は、5月29日(日)に開催するほか（関連ページ22ページ）体験報告は、今後発行の広報あづみのに掲載する予定です。

激励の言葉をかける宮澤市長（写真中央）

■教育支援センターも併設　豊科公民館がしゅん工

豊科公民館耐震補強・大規模改修工事が完了し、しゅん工式が3月27日、豊科公民館大ホールで行われました。式典には、市や工事の関係者約250人が出席。宮澤市長は「地域の生涯学習や交流の場として、活気あるまちづくりに役立ててほしい」とあいさつしました。

また、式典後に、全員で市歌を斉唱したほか、安曇野混声合唱団による合唱や豊科北、南両中学校吹奏楽部、市太鼓連盟による演奏も行われました。

昭和42年完成の豊科公民館は、豊科地域の生涯学習の拠点として利用されてきました。しかし、耐震性や設備などの老朽化などから改修が必要となっていました。今回の工事では大規模災害に備え、施設の天井などの耐震補強や大ホールの座席、トイレなどの設備の改修、エレベーターの設置などによる館内のバリアフリー化を行いました。また、施設内には、不登校の児童・生徒への指導や教育全般の相談を行う市教育支援センターも設置しました。総事業費は約11億7275万円で、主な財源に合併特例債を活用しています。

出席者全員で市歌を斉唱する様子

表敬訪問　全国大会出場者

全国大会出場または出場を控え、市長を表敬訪問した市民の皆さんを紹介します。（敬称略）

3月9日

第15回全国小学生ソフトテニス大会（千葉県）

吉川実来（豊科南小）大鷹颯矢、羽田翼、杏琴羽（穂高南小）平川優里愛、臼井琥珀、臼井瑠々風、内藤慶介、高橋洸貴（穂高北小）浅川緑心、古幡悠馬、矢巻希乃香、石垣愛梨（穂高西小）

はまなす杯第10回全国中学生空手道選抜大会（北海道）

佐々木鴻介（豊科南中）、大野翔聖（堀金中）
山越星（明科中）、武藤美羽（松本市）

3月28日

全国こどもチャレンジカップ（ダンス）
長野県大会入賞・県代表報告（東京都）

下里真弥、奥村遥花（豊科）、川口祐生、清水綾乃、長曾我部悠月、小林樹寧、草間汐音（穂高）、土川航志郎、藤森光彩、藤森蓮歌、藤森莉音架、赤羽瑛俐桃、上條風鈴、高橋弘治、落合隼也、奈良井沙和、島村日和、関百香、長岡怜奈、日石蔵（松本市）吉田涼乃（塩尻市）川上柚乃（大町市）

第10回全国高等学校囲碁選抜大会女子9路盤戦（大阪市）準優勝
川口希美（南安曇農業高）

■名水百選人気投票で2部門で日本一　市の水資源保全の取り組みに「奨励賞」

環境省の「名水選抜総選挙」
安曇野わさび田湧水群が
2部門で「日本一」

環境省主催の全国の名水百選の人気投票「名水百選選抜総選挙」（2月から3月にインターネット上で実施）で、豊科と穂高地域をまたぐ一帯の「安曇野わさび田湧水群」が、エントリーした2部門で最多得票を獲得し、日本一に輝きました。

今回、獲得した部門は、観光地としてすばらしい「名水」部門（総得票数5万2474票中8569票）、景観がすばらしい「名水」部門（総得票数4万1055票中5772票）の2部門で、両部門とも20名水がエントリーした中での獲得です。

「名水百選選抜総選挙」は、名水百選制定30周年を記念し、日本が世界に誇る優れた資源である「名水」が持つ、景観、おいしさなどといった魅力を多くの人に知ってもらい、名水がある各地域の産業や観光振興などにつなげることを目的に行われました。エントリーした2部門以外に「秘境地としてすばらしい」部門と「おいしさがすばらしい」部門があり、総投票数は11万4398票でした。

投票いただいた多くの皆さまにお礼申し上げます。

日本一を獲得した名水百選「安曇野わさび田湧水群」

水資源・水環境保全の取り組み
市が環境省の「奨励賞」受賞

市の水資源や水環境保全などの取り組みに対し、環境省から「奨励賞」が授与されました。

3月10日に東京都内で開催された環境省主催の官民連携プロジェクト「ウォータープロジェクトミーティング」発足式において、宮澤市長が記念の盾を受け取りました。

宮澤市長は受賞のあいさつで「受賞を励みに、今後も一層、行政の役割として、水環境の保全に引き続き取り組みます」と述べました。

奨励賞は、環境大臣賞を授与する新たな制度の発足に先立ち、平成27年度中に「国民に向けた水への意識醸成に係る活動」などで、特に積極的に取り組んだ地方公共団体、企業5団体に対して授与されました。全国の地方公共団体では、本市のみが受賞し、昨年開催した「2015名水サミットin安曇野」での市町村アンケートや、環境省への要望書提出などの取り組みが評価されました。

市では、今回の人気投票一位や奨励賞の受賞を契機に、市民の皆さんの水資源保全意識の高揚や、安曇野の豊かな水資源を全国に発信し、観光などにもつなげていきます。

受賞式の様子

■職員人事異動　（平成28年4月1日付部長・課長級以上）

保健医療部長
堀内 伸一

農林部長
大向 弘明

財政部参事
兼 財産管理課長
細萱 雅男

【部長級】
▼**教育部長**（農林部長）山田宰久

【部長級昇格】
▼**保健医療部長**（総務部総務課長）堀内伸一▼**農林部長**（市民生活部環境課長）大向弘明▼**財政部参事兼財産管理課長**（都市建設部都市計画課長）細萱雅男

【課長級】
▼**総務部総務課長**（総務部職員課長）西村康正▼**財政部税務課長**（財政部資産税課長）塚田康春▼**福祉部長寿社会課長**（福祉部長寿社会課長兼福祉政策担当係長）野本岳洋▼**福祉部福祉課長**（福祉部福祉課長兼豊科社会就労センター所長）細萱賢

【課長級昇格】
総務部職員課長（総務部総務課長補佐兼庶務法規担当係長）長﨑孝仁▼**市民生活部市民課長**（保健医療部国保年金課長補佐兼国保年金担当係長）鳥羽直樹▼**市民生活部環境課長**（教育部生涯学習課長補佐兼スポーツ推進担当係長）久保田剛生▼**市民生活部廃棄物対策課付課長**（穂高広域派遣）（市民生活部廃棄物対策課付課長補佐（穂高広域派遣））小林清繁▼**市民生活部明科地域課長兼明科支所長**（福祉部子ども支援課長補佐兼保育担当係長）竹田信▼**保健医療部介護保険課長**（保健医療部介護保険課長補佐兼介護予防担当係長）古畑英子▼**保健医療部国保年金課長**（教育部図書館交流課長補佐兼図書館交流担当係長）小林敬治▼**商工観光部観光交流促進課長**（総務部行政管理課長補佐兼行政担当係長）望月淳利▼**都市建設部都市計画課長**（都市建設部建設課長補佐兼建設担当係長）西沢剛▼**教育部学校教育課副参事兼学校給食センター長兼学校給食担当係長兼安曇野市中部学校給食センター所長**（市民生活部穂高地域課長補佐兼地域担当係長）曽根原正之

【退職者】平成28年3月31日付
▼宮下直子（保健医療部長）▼北條英明（教育部長）▼小坂明弘（財政部参事兼財産管理課長）▼二條久男（市民生活部付参事（穂高広域派遣））▼太田稔（財政部市民税課長）▼林美重子（市民生活部市民課長）▼西村永明（市民生活部明科地域課長）▼場々修三（保健医療部介護保険課長）▼高橋正光（保健医療部国保年金課長）▼赤羽敦子（商工観光部観光交流促進課長）

市消防団　団長に鳥羽昌弘さんが就任

任期満了により寺畑佳司さんが団長を退任し、副団長の鳥羽昌弘さんが団長に就任しました。正副団長の皆さんの任期は、4月1日から平成30年3月31日までの2年間です。

団長（新任）
鳥羽 昌弘

副団長（再任）
二木　弘

副団長（再任）
平倉 儀明

副団長（再任）
鳥羽 正展

副団長（新任）
三澤 博文

ご活用ください
補助制度

コンパクトなまちづくりへ

①拠点地域等住宅購入費助成事業

市では、拠点集約型のコンパクトなまちづくりを進めるため、市土地利用基本計画で定める拠点地域等で新たに住宅を取得し居住する人を対象に補助金を交付しますのでご活用ください。

●補助金額　一戸あたり20万円

●対象地域　市土地利用基本計画で定める拠点市街区域、準拠点市街区域、田園居住区域（下図青色部分の区域）

●補助対象者

次の要件をすべて満たす人

▽本年4月1日以降に、対象区域において新たに住宅を取得し、住民登録をした人▽市税等に滞納がないこと

●補助要件（抜粋）

・住宅については、本年4月1日以降に補助対象者が所有者として登記されていること

・土地については、補助対象者または同居する者の血族2親等以内の者が所有する土地であること

・住宅の建て替えでないこと

・土地利用条例の手続きがされた場所での住宅の取得であること

●補助期間　平成28年度～30年度（3年間）

補助要件等の詳細については市ホームページをご覧いただくか、建築住宅課に問い合わせください。

補助対象となる拠点区域等（図）

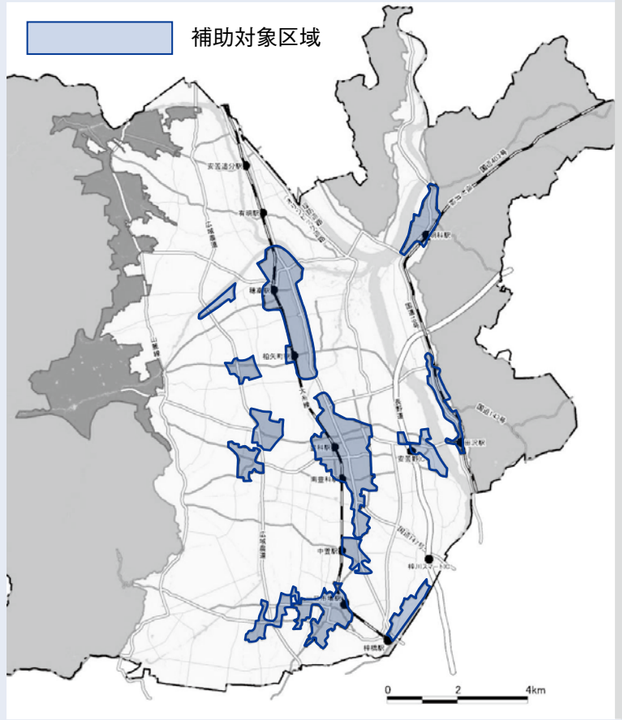

問建築住宅課開発調整係（TEL71・2243 FAX72・3569）

助成期間を2年間延長

②住ま居る応援制度

これまで5年間実施してきた住ま居る応援制度。引き続き平成28年度から2年間、実施期間が延長になりました。自宅のリフォームや耐震化付帯工事、新築住宅取得の際にご活用ください。

問商工労政課商業労政係（TEL71・2041 FAX72・1340）

●補助内容

メニュー①から③までの工事で、「住ま居る応援制度工事店」登録した業者（以下、市内建築関連業者）が施工し、工事金額が下表1対象工事金額に該当する場合に助成します。

施工する工事が複数の場合、工事内容ごとに市内建築関連業者が行うことが必要です。（市内建築関連業者以外の工事は補助対象外となります。）

メニュー①　住宅改修工事

市内建築関連業者の施工により住宅の改修工事をした場合にその費用の一部を助成します。

※住宅とは、台所、便所、浴室、居室を有し、自分が居住する建物で店舗、事務所、賃貸住宅等を併用する建物を含みます。

メニュー②　耐震化付帯工事

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、市の耐震診断を受診して「市住宅耐震補強工事補助金」の交付を受け、市内建築関連業者が施工する場合で、当該補助金の対象工事以外の改修工事をする際にその費用の一部を助成します。

メニュー③　新築住宅取得

住宅取得に係る契約時の年齢が45歳以下の人で、新築住宅を建築、購入する際、次の条件を満たす場合に助成します。

①居住用の延床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

②市内建築関連業者の施工で戸建住宅を建築するか、または建築した建売住宅を購入する場合

●対象期間

本年4月以降着工の工事で期間までに次の手続きが完了すること

①住宅の改修工事、耐震化付帯工事は平成29年3月31日までに工事が完成し、工事代金の支払いができること。

②新築住宅の取得は、平成30年3月31日までに登記が完了すること

③1軒の住宅に対し申請できる回数は過去の申請も含め1回です。

●申請方法

申請書に必要事項を記入し、関係書類を添付して、商工労政課（市役所3階2番窓口）へ提出してください。（申請書は商工労政課または、市ホームページから入手できます。）

●その他

交付要件や制度の詳細は、商工労政課へ問い合わせください。

●補助対象（表1）

メニュー / 補助内容	メニュー① 住宅の改修工事	メニュー② 耐震化付帯工事	メニュー③ 新築住宅の取得
対象工事金額 工事請負契約書等で確認できる金額（税込）	20万円以上	耐震補強工事費以外の工事費が50万円以上あること	500万円以上
補助金額 計算で千円未満の端数がでた場合は切り捨て	対象工事金額×10%	対象工事金額×20%	50万円
補助上限金額	20万円	30万円	

●メニューごとの申請枠および受付期間（表2）

メニュー	住宅改修・耐震化付帯工事		新築住宅取得（本年度認定分）
	前期（9月までの着工分）	後期（10月以降の着工分）	
申請枠	3,000万円	1,500万円	60件分（3,000万円）
受付	着工の1カ月前	10月1日から	着工前

※申請枠がなくなり次第、受付終了となります。（メニューごとに残額が生じた場合は、他のメニューに振り替える場合があります。）
※新築住宅購入の場合は、売買契約締結後速やかに申請してください。

補助金の申し込みから受け取りまで

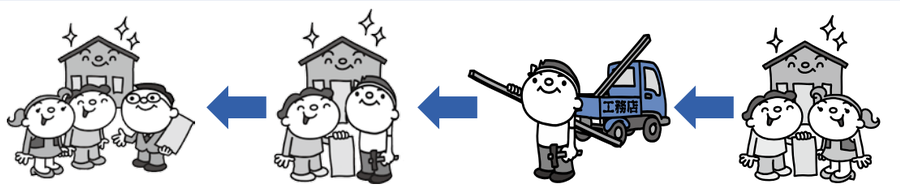

１申請・書類審査
メニュー①②は工事施工前、メニュー③は工事請負契約後、着工前に申請します。審査後、補助金交付決定通知また事業認定通知を送付。

２工事着工
※メニュー①②は補助金交付決定前の施工はできません。

３工事・登記完了
メニュー①②は工事代金支払い後、実績報告書を提出します。メニュー③は登記完了後、補助金交付申請をします。

４補助金交付
補助金交付確定通知書送付後、請求書を提出すると補助金が支払われます。

自然エネルギーや資源を有効活用しませんか

市では、自然エネルギーの活用やごみの再資源化に係る機器等を設置される人に対し、以下の補助金を交付し、地球温暖化対策や資源の有効利用を推進しています。予算に限りがありますので、設置を希望される人は各窓口へお早めに申し込みください。

●補助制度一覧

①住宅用太陽熱高度利用システム設置補助金　※着工の２週間前に申請が必要です。

申請者本人が住む市内の住宅に「住宅用太陽熱高度利用システム」を設置する人に対し、補助金を交付

対象となる機器	住宅の屋根に設置する不凍液などを強制的に循環する太陽熱集熱器と、集めた熱エネルギーを貯蔵する蓄熱槽によって構成される給湯、冷暖房用等のソーラーシステムを有するもの
補助率・補助限度額	太陽熱高度利用システムおよび当該設備の設置に要する経費の５分の１ 限度額 /40,000 円
申請に必要なもの	●補助金交付申請書　●対象システムの見積書　●設置予定箇所の位置図 ●設置予定箇所の写真　●納税状況等確認同意書

問環境課環境政策係（TEL71・2492（直通）　FAX72・3176）

②住宅用太陽光発電システム設置補助金　※着工の２週間前に申請が必要です。

申請者本人が住む市内の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置する人に対し、補助金を交付

補助率・補助限度額	太陽電池 1キロワットあたり３万円 限度額 /120,000 円
申請に必要なもの	●補助金交付申請書　●対象システムの見積書　●設置予定箇所の位置図 ●設置予定箇所の写真　●納税状況等確認同意書

問環境課環境政策係（TEL71・2492（直通）　FAX72・3176）

③住宅用雨水貯留施設設置補助金　※着工の２週間前に申請が必要です。

申請者本人が住む市内の住宅に「雨水貯留施設」を設置する人に対し、補助金を交付

対象となる施設	雨水を貯留するための構造をもった施設で、住宅の雨どい等に接続し架台等に固定するもの		
補助率・補助限度額	① 100リットル以上 500リットル未満 費用の２分の１ 限度額 / １基 25,000 円	② 500リットル以上 費用の２分の１ 限度額 / １基 50,000 円	③合併浄化槽等から転用するもの 費用の２分の１ 限度額 /50,000 円
申請に必要なもの	●補助金交付申請書　●対象施設の見積書　●設置予定箇所の位置図 ●設置予定箇所の写真　●納税状況等確認同意書		

問環境課環境保全担当（TEL71・2491（直通）　FAX72・3176）

④生ごみ処理機器等購入費補助金　※生ごみ処理機器の補助を受けた人の再申請は５年経過後に可能となります。

「生ごみを堆肥化処理する機器」と、「せん定枝等粉砕機」を購入した市内の一般家庭や店舗・事業所に対し、補助金を交付

対象となる機器	生ごみ処理機器		ボカシ容器・コンポスト	せん定枝等粉砕機
補助率・補助限度額	①処理量５キログラム未満 / 日 購入費の２分の１ 限度額 /30,000 円	②処理量５キログラム以上 / 日 購入費の２分の１ 限度額 /100,000 円	購入費の３分の２ 限度額 /3,000 円	購入費の２分の１ 限度額 /10,000 円
申請に必要なもの	●補助金交付申請書　●機種名が明示された領収書（購入後１年以内） ●納税状況等確認同意書　●写真（本体・設置状況の各１枚）			

問廃棄物対策課廃棄物対策担当（TEL71・2490（直通）　FAX72・3176）

ご活用ください補助制度

緑のまちづくり事業

生垣設置・ブロック塀撤去

問建築住宅課建築景観係（TEL71・2242　FAX72・3569）

住宅地の緑化を促進するとともに、安全・安心なまちづくりを実現するため、「緑のまちづくり事業」として「生垣設置・ブロック塀撤去助成事業」を行いますのでご活用ください。

ブロック塀を撤去し生垣を設置した例

生垣設置・ブロック塀撤去助成事業

●対象者

新たに生垣を設置、またはブロック塀等の撤去に合わせ新たに生垣を設置する市民で、市税を完納しており、次の要件を満たす人

▽申請者の居住または所有する住宅（小規模な店舗・事務所との併用住宅を含む）であること

▽補助を受けようとする工事が、他の補助または補償を受けていないこと。

※同一敷地に対して、１回限り助成を受けることができます。

●補助対象経費

①長さ３メートル以上の新たな生垣設置に係る費用（苗木、土、肥料等や造園業者に委託費を含む）２分の１以内（上限５万円）

②ブロック塀を撤去し生垣設置する場合の撤去費用（解体、運搬、処分費、工事請負費を含む）２分の１以内（上限15万円）

③①と②の併用　①と②の合計額

●申請方法

工事着手前に、本庁舎内建築住宅課または各支所に備え付けの補助金交付申請書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて建築住宅課（２階15番窓口）、各支所地域課へ持参または郵送してください。（申請書等は、市ホームページからも入手可能）

添付書類

▽業者見積書の写し、または自営工事見積書（生垣の樹種、本数、樹高等の寸法、ブロック塀の数量等を明記してください。）

▽生垣設置場所またはブロック塀撤去場所と寸法等を明記した図面

▽位置図（住宅地図の写し等、住宅等の所在（位置）が分かる図面

▽施工前の事業予定箇所現場写真

▽納税証明書（申請書の市税納付状況確認欄の同意がない場合）

●その他　工事後、実績報告書を提出してください。生垣にできる樹種に要件があります。詳細は建築住宅課へ問い合わせください。

新連載

みどりの掲示板

お花いっぱい大作戦！（堀金・岩原区）

５年程前から、山麓線沿いの区民で「盛り上げ隊」を結成し、沿道に花を植えています。社会福祉協議会とも連携して花の苗やプランター、培養土を提供してもらい、国営公園へ向かう県道沿いにもプランターを設置しています。

この活動を「お花いっぱい大作戦」と銘打って、子どもからお年寄りまでみんなで取り組んでいます。昨年は道路沿いにある休耕地にヒマワリの種をまき、夏には観光客が訪れる新たな観光スポットにもなりました。

現在、市では緑の基本計画を策定中です。緑化等の取り組みを紹介したい団体は、都市計画課公園緑地係（TEL71・2249）へ情報をお寄せください。

作業風景

交通事故ゼロを目指して

4/6　春の全国交通安全運動街頭啓発

春の全国交通安全運動の出発式が4月6日、堀金総合体育館敷地内で行われ、市や、安曇野警察署、安曇野交通安全協会など関係者約130人が参加しました。安曇野交通安全協会の宮坂英文協会長はあいさつで「地道に啓発活動を続けていくことが大切」と話しました。その後、近くの交差点で参加者が街頭啓発を行い、ドライバーに安全運転を呼び掛けました。

未来の音楽家が演奏

3/19　あづみのジュニアクラッシック音楽会

市制施行10周年記念「あづみのジュニアクラッシック音楽会」が3月19日、穂高交流学習センター「みらい」で行われました。当日は、昨年7月「あづみの新進音楽家公開オーディション・ジュニアの部」で選ばれた8組10人が、練習の成果を発表しました。ピアノ連弾で「動物の謝肉祭」（S・サーンス作曲）を演奏した三郷小6年（当時）の井山麻衣（まい）さんと青木花菜（はな）さんは「初めて長い曲を演奏し、とても疲れました」、「オーディション合格は驚いたけど、演奏が終わって安心しました」と話しました。

昭和の安曇野がよみがえる

3/26　記録映画「よみがえる安曇野」完成上映会

市内の各家庭に眠る8㍉フィルムを集め、デジタル化した記録映画「よみがえる安曇野」の完成上映会が3月26日、穂高交流学習センター「みらい」で行われました。当日は、昭和初期から50年代頃までの田植え風景や下駄スケート、結婚式など、当時の安曇野の映像が映し出され、会場からは「懐かしい」といった声が聞かれました。

この映画は、収集した276本のフィルムの約半数をデジタル化した市制施行10周年記念市民提案事業「あづみのフィルムアーカイブ」プロジェクトとして制作されました。作品内では、市民有志の皆さんがコーラスを担当しています。

発案者で、全国各地の地域映像の保存・記録を手掛ける三好大輔さん（穂高）は「多くの市民が携わった映画制作は安曇野市が初めての経験でした。今後も8㍉フィルムの保存と活用に努めたい」とあいさつしました。コーラスにも参加した丹羽正宗（にわまさむね）くん（穂高北小6年・当時）は「初めて見た下駄スケートがとても新鮮でした」と感想を話しました。

ようこそ　新1年生

4/5　市内小学校入学式

市内各小学校の入学式が4月5日に行われました。このうち豊科北小学校では95人が入学。正面玄関では、記念撮影をする家族の姿が見られました。

また、三郷小学校では148人が入学。式典で望月弘校長は、新1年生に「元気なあいさつと返事ができること。そして交通事故に気をつけましょう」と呼び掛けました。

市内では本年度、小学校10校に762人が入学しました。

都市緑化　先進地に学ぶ

3/19　屋敷林フォーラム

市民などで構成する屋敷林と歴史的まちなみプロジェクト（場々洋介リーダー）は、3月19日、市役所で「安曇野屋敷林フォーラム」を開催しました。この催しは、市民に屋敷林など、安曇野の景観や文化に理解を深めてもらおうと開催したものです。当日は、市民など約170人が参加。基調講演では、都市緑化の先進地・東京都武蔵野市の前市長で、総務副大臣の土屋正忠さんが、民有地の樹木の保全など武蔵野市の取り組みを紹介しました。土屋さんは「都市緑化に力を入れても安曇野の自然には敵わない。暮らしの中の屋敷林を大切にしてほしい」と会場に呼び掛けました。

市民活動団体が情報交換

3/12　市民活動事業成果報告会

「市民協働事業提案制度」および「つながりひろがる地域づくり事業補助金」実施団体が、活動成果の発表や団体相互の情報交換を行う「市民活動事業成果報告会」が3月12日、市役所で開かれました。当日は、両制度活用27団体のうち8団体が日ごろの地域活動を発表しました。また、参加者がグループごとに車座になって、意見交換会も開かれ、他団体の特色ある活動に耳を傾けていました。このほか会場では活動報告書の配布、事業内容を紹介するパネル展示や紙人形劇も披露され、それぞれの活動の情報交換を行いました。

中学生海外ホームステイ交流派遣事業「帰国報告会」

学校教育課学校教育係 TEL71・2460 FAX71・2338

3月19日から28日までの10日間、オーストラリア・メルボルンで実施した中学生海外ホームステイ交流派遣事業に参加した生徒14人が現地での体験や感じたことなどを報告します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

●**日時** 5月29日（日）午前10時～11時30分
●**場所** 市役所4階 大会議室
●**申し込み** 不要です。直接会場にお越しください。（駐車できる台数が限られているため、乗り合わせ、徒歩等での参加にご協力ください。）

第37回北信越国民体育大会カヌー（スラローム・ワイルドウォーター）競技開催

生涯学習課スポーツ推進担当 TEL71・2467 FAX71・2338

地元を代表する選手やリオデジャネイロオリンピック内定選手をはじめとするトップレベルの選手を、ぜひ会場で応援ください。

●**日時** 5月8日（日）
※競技開始予定
▽スラローム 1本目 午前10時～
2本目 午前11時～
▽ワイルドウォーター 正午～
●**場所** 明科 龍門渕公園 前川

美的カレッジ（第2回）受講者募集

生涯学習課社会教育担当 TEL71・2466 FAX71・2338 ✉shogaigakushu@city.azumino.nagano.jp

女性限定講座「美的カレッジ」第2回目は「テーブルマナー」です。レストランで食事をしながら食器の使い方など基本から学びます。ぜひ気軽にご参加ください。

●**日時** 5月29日（日）午前11時30分～午後1時30分
●**内容** ブライダルシーズンに向け、フォーマルな場でも自信を持って食事を楽しめるよう美しい所作を身に付けます。
●**場所** ホテルアンビエント安曇野（穂高駅から送迎バスあり）
●**対象** 市内在住または在勤の20歳から40歳以下の女性
●**参加費** 1980円（食事代）
●**講師** レストランスタッフ
●**定員** 20人（申し込み多数の場合は抽選）
●**申し込み** 5月19日（木）までに生涯学習課社会教育担当へ電話またはメールで申し込みください。

第18回安曇野市穂高地域ゴルフ大会参加者の募集

生涯学習課スポーツ推進担当 TEL71・2467 FAX71・2338

市民の融和と親睦および健康と体力向上のため、ゴルフ大会を開催します。大勢ご参加ください。

●**期日** 5月25日（水）
●**場所** 穂高カントリークラブ
●**参加資格** 市内在住者・勤務者または市出身者
●**定員** 160人（40組）
●**費用** 参加費2000円、プレー費1万円（税別）
●**申し込み** 4月20日（水）から5月20日（金）までに穂高会館に備え付けの用紙に必要事項を記入の上、同館へ申し込みください。
●**問い合わせ** 大会実行委員会事務局高山さん（TEL82・3169）

堀金公民館「農業体験講座」受講者募集

堀金公民館内堀金地域課地域担当 TEL72・5796 FAX72・5801

農作物の植え付けを行い、収穫後は調理講座を開催します。家庭菜園規模の簡単な内容です。

●**日程** 第1回5月18日（水）午前10時～正午 ※天候によって変更あり
第2回目以降の予定 ▷毎月1～2回の共同作業（平日午前中）▷12月 調理講座
※その他、随時管理作業
●**対象** 市内在住の非農家で、年間通して参加できる人
●**受講料** 講座1回あたり200円 ※調理材料等の経費は別途負担
●**定員** 10組（先着順） ※夫婦での参加も可能
●**場所** 堀金下堀・田甫集会所ほ場など
●**申し込み** 4月25日（月）～5月9日（月）の間に電話で申し込みください。（受付時間は午前9時～午後5時）

子ども映画教室参加者募集

生涯学習課社会教育担当 TEL71・2466 FAX71・2338

映画作りの楽しさを体験してみませんか。初めての人でもベテランの映画監督や撮影スタッフが基礎から丁寧に教えます。

●**対象** 小学校4年生～高校生
●**内容** シナリオ作り、撮影、編集、作品上映会までの映画制作全般
●**講師** 河崎義祐さん（映画監督）麻和正志さん（映像作家・小学校教諭）映像会社撮影スタッフ
●**費用** 無料
●**定員** 20人（先着順）

サポートボランティアスタッフの募集

子どもたちと一緒に映画作りの楽しさを体験してみませんか。

●**対象** 大学生以上
●**内容** 子どもたちの映画制作全般のサポート
《共通事項》
●**日時** 5月28日（土）～11月26日（土）毎月第4土曜日（計7回）午前10時～午後3時（都合により時間変更あり）
●**申し込み** 4月25日（月）から5月19日（木）までに電話で申し込みください。（受付は午前8時30分～午後5時）

第2回明科いいとこ撮ろうかい写真コンテスト作品募集

明科公民館内明科地域課地域担当 TEL62・4605 FAX62・5894

明科公民館では「明科いいまちつくろうかい‼」と共催して、明科地域または明科地域から見える風景の写真コンテストを行いますので、ご応募ください。

●**応募条件等** ▽平成27年10月以降に撮影した未発表の作品 ▽カラープリント2L版以上四つ切サイズ以内▽応募枚数は制限なし。ただし、入賞は一人一点▽画像の合成、加工は不可 ▽著作権は主催者に属し、作品は返却しません。▽入賞作品はデータ等を提出してください。
●**応募方法** 作品の裏面に各公民館に備え付けの応募票を添付の上、郵便または明科公民館窓口へ提出してください。
●**応募先** 〒399-7102 明科中川手6824-1明科公民館内「明科いいとこ撮ろうかい写真コンテスト係」へ
※明科いいまちつくろうかい‼ホームページアドレス
URL http://akashina.net/
●**応募締切** 9月30日（金）必着
●**表彰** 最優秀賞1点、優秀賞3点、入選5点にそれぞれ賞状と記念品。応募者全員に参加賞。
●**発表・展示** 11月に明科公民館で開催する地域文化祭で展示・発表します。

明科公民館健康づくり講座 明るく 元気に マイナス10歳 いくつになっても自分で歩こう‼

中高年の方を対象にした健康づくり講座です。

●**日時** 5月10日（火）午後1時30分～2時30分
●**場所** 明科公民館 講堂
●**内容** 健康に関する講演会
●**講師** 信州大学大学院医学系研究科 能勢博 教授
●**参加費** 無料
●**申し込み** 不要

穂高公民館 里山トレッキング「富士尾山登山と自然観察会」参加者募集

穂高公民館内穂高地域課地域担当 TEL82・5970 FAX82・3990

穂高地域の西にそびえる北アルプスの前山、富士尾山に登ります。初夏の富士尾山からの眺望と自然を味わってみませんか。

●**日時** 5月22日（日）午前7時15分～午後2時30分※穂高会館駐車場（集合・解散）
●**内容** 穂高牧の満願寺上方、北の沢から富士尾山頂までの尾根道を自然観察しながら往復します。
●**対象** 市内在住の小学校4年生以上から大人まで（体力に自信のある人。小学生は大人同伴）
●**講師** 小河深美さん（安曇野緑の会）
●**費用** 200円（受講料）
●**定員** 25人（抽選、なお初心者優先です）
●**申し込み** 4月25日（月）・26日（火）に、穂高地域課へ電話で申し込みください。（受付時間は午前9時～午後5時）

穂高交流学習センター「みらい」催し

穂高交流学習センター「みらい」
TEL81・3111 FAX82・0966

みらい企画展
市民「マイ・コレクション展」

市民からお借りした自身の初節句のお祝いで頂戴したという掛軸3本を展示公開します。美しい彩色で描かれている掛軸をゆっくりご覧ください。

●**会期** 4月26日（火）～6月19日（日）
●**場所** 穂高交流学習センター「みらい」交流ギャラリー
●**観覧料** 無料
●**休館日** 月曜日（祝日を除く）、5月2日（月）、6日（金）

「第6回あづみの新進音楽家公開オーディション」出場者募集

一般の部、ジュニアの部の出場者を募集します。一般の部は、12月と1月に開催するコンサート、ジュニアの部は、3月に開催する音楽会の出演者を選考します。

●**日時** 7月30日（土）午前9時～ ※開始時間は変更あり
●**会場** 穂高交流学習センター「みらい」多目的交流ホール
●**募集対象** ▽**一般の部** 器楽（ピアノ・フルート・ヴァイオリン等）、声楽 ▽**ジュニアの部** 器楽（ピアノ・フルート・ヴァイオリン等）

昨年の様子

●**参加資格** ▽**一般の部**（1）市出身、在住、在勤、在学、あるいは長野県在住、在勤、在学の人（2）高校生以上であること ▽**ジュニアの部**（1）市に在住、通学している小学5年生～中学3年生
※その他の詳細な参加資格は、申込書あるいは「みらい」内担当へ問い合わせください。
●**演奏曲** 自由、演奏時間は5～10分程度。
●**参加費** 一般の部 2000円、ジュニアの部 無料
●**応募方法** 「みらい」備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、5月31日（火）までに、「みらい」内「あづみの新進音楽家公開オーディション」担当まで、郵送・持参、ファクス、またはメールにより提出してください。申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

高橋節郎記念美術館の催し

安曇野高橋節郎記念美術館
TEL81・3030 FAX82・0551

第5回そば猪口（ちょこ）アート公募展出品作品募集

「そば猪口」をテーマとした公募展を10月に開催します。この展覧会の出品作品を募集します。

●**応募資格** 不問（素材自由）
※自作未発表作品に限る。
●**賞** 大賞1人（10万円）準大賞1人（5万円）優秀賞2人（3万円）
●**受付期間** 7月5日（火）～18日（月）消印有効
●**選考** 作品の審査があります。
●**申し込み** 市ホームページから出品票を入手するか、美術館窓口備え付けの出品票で美術館へ応募してください。

第12回友の会会員展

会員が、絵画・工芸・彫刻・写真・手芸など作品を出品します。

●**会期** 5月14日（土）～29日（日）午前9時～午後5時
●**休館日** 月曜日
●**場所** 美術館主屋、南の蔵
●**入場料** 無料（本館展示室は有料）

第31回友の会山草・サクラソウ展を開催

豊科郷土博物館 TEL72・5672 FAX72・7772

●**日時** 5月3日（火）～6日（金）午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで・最終日は午後4時まで）
●**場所** 豊科郷土博物館 2階学習室
●**入館料** 大人 100円 20人以上の団体 一人80円
※ゴールデンウイーク中は開館

臨時休館のお知らせ

豊科郷土博物館では、館内くんじょう（収蔵資料の防虫）作業のため、5月24日（火）・25日（水）の2日間を臨時休館します。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

第33回早春賦まつり

観光交流促進課
TEL71・2054 FAX72・1340

安曇野に春を告げる催しとして親しまれている「早春賦まつり」を本年も早春賦歌碑前で開催します。アルパの演奏や市内小学生の合唱などが行われます。ラストには早春賦や昨年市制施行10周年を記念して制定された市歌の大合唱が行われます。

●**日時** 4月29日（金）午前10時～
●**場所** 穂高川右岸早春賦歌碑
●**その他** 参加無料。周辺に駐車場がないため、無料シャトルバスを運行します。ぜひご利用ください。

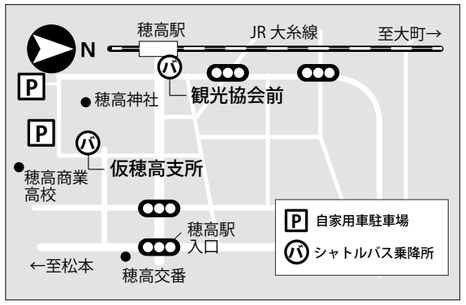

○**シャトルバス乗車場所** 観光協会前（穂高駅前）・仮穂高支所前・本陣等々力家駐車場
○**発車時刻** 観光協会前 ①午前8時50分②午前9時20分 ③午前9時50分 ④午前10時5分
※観光協会前からの所要時間 仮穂高支所（約5分）本陣等々力家駐車場（約10分）早春賦歌碑東（約15分）
早春賦歌碑東発 ①午前11時45分 ②正午 ③午後0時15分 ④午後0時30分

昨年の音楽祭の様子

早春賦イベントに出掛けませんか

文化課文化振興係
TEL71・2463 FAX71・2338

第12回あづみの公園早春賦音楽祭

国営アルプスあづみの公園内に設置するステージで歌や演奏を行います。

●**日時** 5月4日（水）午前10時～午後4時（公園開園9時30分）
●**場所** 国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区）
●**内容** ▽オープニング演奏「さあ！早春賦」▽小中学校重唱合唱大会優秀校の歌声（FM長野公開録音）▽太鼓と演舞の祭典▽吹奏楽の祭典（松本音楽団、安曇野市内中学校・高等学校吹奏楽部）ほか
●**その他** 会場周辺は大変混雑が予想されます。臨時駐車場および無料シャトルバス（JR豊科駅～堀金支所臨時駐車場～公園中央口）をご利用ください。
●**主催** 第12回あづみの公園早春賦音楽祭実行委員会
●**問い合わせ** アルプスあづみの公園堀金・穂高管理センター（TEL71・5511）

第31回安曇野早春賦音楽祭＝本ステージ＝

小中学校合唱部、地域の合唱団、ゲスト出演者によるステージをお楽しみください。

●**日時** 5月29日（日）午後1時30分～午後4時（開場午後1時）
●**場所** 穂高会館 講堂
●**内容** ▽オープニング「さあ！早春賦」▽招待演奏（小中学校合唱部）▽ゲストステージ 松本音楽団
●**入場料** 前売り500円・当日800円（小・中・高校生無料）
●**主催** 早春賦音楽祭実行委員会、早春賦愛唱会ほか
●**問い合わせ** 早春賦愛唱会 西山さん（TEL82・7290）

義民をたずねて⑰（臨地講座）「越後国頸城（くびき）質地騒動」受講者募集

貞享義民記念館 TEL77・7550 FAX77・7551

享保7年、幕府の出した「流地禁止令」をきっかけに越後国頸城郡（上越市）で起きた騒動について講師の講義を聴き、現地を見学します。

●**日時** 5月25日（水） 午前8時 貞享義民記念館ロビー集合 午後6時解散予定
●**見学地** 上越市公文書センター、高田城、菅原神社他
●**講師** 高橋雅史さん（上越市史研究者）、花岡公貴さん（上越市立総合博物館主任学芸員）
●**定員** 30人（抽選）
●**参加費用** 1,500円程度（昼食代、入館料、資料代等）
●**持ち物** 飲み物、雨具、資料など
●**申し込み** 5月15日（日）までに、電話かファクスで申し込みください。抽選の結果は、5月19日（木）までに申込者全員に連絡します。

田淵行男記念館の催し

田淵行男記念館
TEL72・9964 FAX88・2010

山口進写真展「アリと共生するシジミチョウ」

ジャポニカ学習帳の表紙でおなじみの自然写真家、山口進さんの写真展です。

キンマダラルリツバメ

●**日時**　4月26日（火）～8月7日（日）午前9時～午後5時
●**場所**　記念館 地階展示室
●**休館日**　月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）4月29日（金）～5月8日（日）は開館
●**入館料**　高校生以上300円、市内在住の70才以上の人は無料

北アルプス雪形観察会

北アルプスの雪形を講師に解説してもらい、バス見学します。

●**日時**　5月21日(土)午前8時～午後4時集合　田淵行男記念館
●**講師**　丸山祥司さん（雪形研究家）
●**定員**　45人（先着順）
●**参加費**　2000円
●**持ち物**　昼食、筆記具、雨具
●**申し込み**　4月26日（火）午前9時から電話で申し込みください。

豊科交流学習センターきぼう「世界まるごとHow to国際人」ジェフ・バークランド講演会

豊科交流学習センターきぼう
TEL71・4033 FAX73・1802

英語に興味を持ち世界に目を向けるきっかけづくりのため、ジェフ・バークランドさんを講師にワークショップを開催します。

●**日時**　5月29日（日）
開場　午後1時30分～
講演会　午後2時～
●**場所**　多目的交流ホール
●**講師**　ジェフ・バークランドさん

●**定員**　200人（対象　小学4年生以上　先着順・全席自由）
●**入場料**　小学4年生～中学生100円　高校生以上500円
●**申し込み**　4月28日（木）から豊科交流学習センター「きぼう」2階窓口、または電話で申し込みください。（受付時間は、午前9時～午後9時）
※電話で申し込みの場合は、前日までに「きぼう」2階窓口で、入場券の発行を受けてください。

中央図書館「美味しい安曇野」講座～家庭菜園から農業ビジネスまで～

中央図書館
TEL84・0111 FAX82・0966

ビジネスを支援するため農業に関連する本や資料を展示します。さらに野菜づくりや農産物の直売ビジネスを学びます。

●**日時**　▽第1回　4月29日(金)
▽第2回　5月7日（土）▽第3回　5月14日（土）各回午後1時30分～
●**場所**　穂高交流学習センター「みらい」　展示ギャラリー
●**講師・内容**
▽第1回「安曇野の直売所の楽しみ方」（毛賀澤（けがさわ）　宏明さん・伊那（株）産直新聞社代表取締役・市内直売所関係者）
▽第2回「家庭菜園からはじめよう」この時期の野菜の作り方（農山漁村文化協会）
▽第3回「安曇野の安全な食」（農産物直売所）
●**参加料**　無料
●**定員**　50人（先着順）※講座ごと申し込むことも可能です。
●**申し込み**　4月23日（土）の午前9時から中央図書館へ窓口・電話で申し込みください。

再発見！安曇野の文化　その49

文化課文化財保護係
TEL71・2464 FAX71・2338

雪の蝶と二重山稜

雪解けが進むと現れる「雪形」は、安曇野でも農業の始まりを知らせるものとして親しまれてきました。

特に、常念山脈の南に位置する蝶ヶ岳に見られる白い蝶の雪形は、4月頃から6月頃まで長い期間続き、見つけやすいため多くの人に親しまれています。雪形の研究でも知られる田淵行男は、著書「山の紋章　雪形」において、詳細なスケッチと併せて、この「蝶」の出現場所について、「二重山稜による船底状の窪地」と述べています。二重山稜とは二つの稜線が並んだ状態を指し、その二重になった山稜の間に雪が吹き溜まりを作っているということです。この地形は常念山脈では蝶ヶ岳に最も顕著に発達しています。

多くの雪形が「ネガ型」と呼ばれ、岩壁などの地形のふくらみの雪が周囲より先に解けることによってできるのに蝶ヶ岳では、その独特の窪んだ地形が美しい「ポジ型」の雪形をつくっているのです。

蝶ヶ岳の雪形

5月の図書館イベント

中央図書館映画上映会（入場無料）

壁抜け男　ーモンマルトルの恋ー
（劇団四季ミュージカル）
2012年 日本＜上映時間111分＞

●**日時**　13日（金）開場18:30 上映19:00～
●**場所**　穂高交流学習センター「みらい」多目的交流ホール

◇ **中央図書館　おはなしのとびら**
おはなしのへや
11・18・25日（各水曜日）
10:30～（乳幼児対象）

◇ **中央図書館　おはなしとしょかん**
おはなしのへや
21日（土）10:30～（乳幼児対象）

◇ **豊科図書館　おはなしたんぽぽ**
400回記念お楽しみ会
※右上イベント欄をご覧ください。

◇ **三郷図書館　ポケットの会**
三郷文化公園体育館1階会議室
14日（土）10:30～（乳幼児以上対象）

◇ **堀金図書館　おはなしのへや**
堀金図書館絵本コーナー
17日（火）10:30～（乳幼児以上対象）
16:30～（幼児以上対象）

◇ **堀金図書館　おりがみのへや**
堀金図書館絵本コーナー
25日（水）16:30～

◇ **明科図書館　ひまわりおはなし会**
おはなしの部屋
21日（土）11:00～（乳幼児以上対象）

「おはなしたんぽぽ」400回お手玉あそびとおはなし会

豊科図書館
TEL71・4022 FAX73・1801

お手玉を使った楽しい遊びやお話し会を行います。

●**日時**　5月21日（土）▽**午前の部**　午前11時～正午　▽**午後の部**　午後2時～3時30分
●**対象**　▽**午前の部**　0歳～未就学児親子25組　▽**午後の部**　小学生～大人35人
●**場所**　「きぼう」学習室
●**講師**　小出和子さん（松本のお手玉同好会）
●**参加費**　無料（先着順）
●**申し込み**　4月26日（火）午前10時から豊科図書館窓口・電話で申し込みください。

第1回明科図書館ひまわり講座 親子で作ろうストローでヒンメリ

明科図書館
TEL62・1122 FAX62・1124

カラフルなストローを使って、フィンランドの伝統的な多面体モビール「ヒンメリ」を作りませんか。幼児は保護者と一緒に参加ください。

●**日時**　5月21日（土）午後2時～4時
●**場所**　明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」講義室
●**定員**　15人（先着順）
●**参加費**　無料
●**申し込み**　4月26日（火）の午前10時から5月18日（水）午後6時までに、明科図書館窓口または電話で申し込みください。

三郷図書館　家族みんなで片づけよう！お片づけの基本講座

三郷図書館
TEL76・3078

片づけの基本を学んで、子育て中だからこそ頑張らなくても楽に片づけられる方法を学びます。

●**日時**　5月19日（木）午前10時～正午
●**場所**　三郷文化公園体育館内健康相談室
●**対象**　一般（子ども同伴可能）
●**講師**　村仲なおこさん（ライフオーガナイザー1級）
●**定員**　20人（先着順）
●**参加費**　無料
●**申し込み**　4月26日（火）午前10時から三郷図書館窓口または電話で申し込みください。

おすすめの一冊

ねこのパンヤ

絵と文　おかだ　なおこ

紹介する人
丸山美枝さん
（明科・中川手）

私が紹介する本は、ねこのパンヤという本です。

この本の主人公は、焼きたてパンにとても似ているキツネ色の毛並みの猫、パンヤです。パンヤは、師匠のベーグルさんから大事なパン屋さんを任され、いつも頑張ってパンを作っています。

パンヤの作るパンは、森の仲間たちに大人気です。

この本を読むと、描かれているパンがとてもおいしそうなので思わずパン屋さんに行きたくなります。パンヤをはじめとした森の仲間たちはとてもかわいらしく、ほんわかとした気持ちになります。

かわいらしい動物が好きな人やおいしいものが好きな人に特におすすめしたいです。

この本を読んで一人でも多くの人が温かい気持ちになってくれればうれしいです。

情報ボックス

Information BOX

市役所の問い合わせ先
TEL71・2000㈹　FAX71・5000
（穂高健康支援センターを除く）

子育て

子ども・子育て会議 委員募集

問子ども支援課児童係（TEL71・2255　FAX72・2065）

「市子ども・子育て支援事業計画」の施策に関する検証・推進に向けた意見をいただくため、委員を募集します。子ども・子育て支援に理解と関心のある人の応募をお待ちしています。

●**募集人員**　2人
●**任期**　委嘱の日から2年間
●**活動内容**　3カ月に1回程度、平日に開催する「市子ども・子育て会議」に出席し、これからの子ども・子育て支援のあり方等について話し合います。
●**応募資格**　市内に住所を有するか勤務する20歳以上の人。ただし、次に掲げる人を除きます。▽国および地方公共団体の議会の議員▽常勤の国家公務員および地方公務員▽市の附属機関等の公募による委員▽市税の滞納がある人
●**報酬**　市が規定する額
●**応募方法**　期限までに、申込書と小論文を郵送・持参のいずれかで提出してください。なお、応募書類は返却しません。
●**選考方法**　提出された申込書および小論文により書類選考し、決定します。
●**募集期限**　5月20日（金）必着
●**小論文テーマ**　「安曇野市の子ども・子育てについて」（800字以内、様式自由）
※申込書は子ども支援課か各支所地域課窓口、または市ホームページから入手できます
●**提出先**　〒399-8281　安曇野市豊科6000番地　子ども支援課　児童係

小規模保育事業設置・運営事業者の募集

問子ども支援課保育担当（TEL71・2256　FAX72・2065）

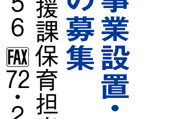

市では、子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援するため、0歳から2歳児を対象とした保育施設を設置・運営する小規模保育事業者を募集します。

●**募集内容**　▽小規模保育事業A型▽対象児童0歳～2歳児▽定員15～19人▽平成29年4月1日に開所できる事業者
●**募集地域**　豊科地域1カ所、穂高地域1カ所（同一事業者が複数の区域に応募することも可能です。選定は地域ごと行います。）
●**申請書類**　市ホームページを確認の上、必要な書類を添付してください。
●**提出期限**　6月15日（水）午後5時まで（必着）
●**提出方法**　応募書類は事前に電話連絡の上、直接子ども支援課（1階16番窓口）へ提出ください。
●**その他**　▽募集に関し必要な費用は、募集事業者の負担とします。▽保育対策総合支援事業費補助金など、詳細は安曇野市小規模保育事業設置・運営事業者募集要項を確認ください。

広告欄　広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

―― お寺様でのご葬儀は ――
GIREI 株式会社 儀礼センター
フリーダイヤル 0120-69-2929
（365日・24時間対応）
あづみ野営業所／安曇野市明科中川手102-2 TEL.0263-62-6645

相続・遺言などでお悩みの方ご相談下さい。
相談無料
お電話にてご予約下さい。（定休日 土日・祝日）
●相続が発生したけど遺産分割協議、遺留分ってなに?
●遺言書の書き方がわからない…自筆遺言・公正証書遺言ってなに?
お客様のご相談に最も適したご提案を致します。
全国相続協会相続支援センター 安曇野市三郷相談室
大倉孝博行政書士事務所
〒399-8101 安曇野市三郷明盛2681番地7　（登録番号第10151412号）
TEL.090-4464-0137、77-7613　大倉孝博行政書士事務所 検索

いじめ相談ホットライン・教育相談窓口を開設しています

問学校教育課教育指導室（TEL71・2461　FAX71・2338）

いじめ相談ホットライン
●**日時**　毎週月～金曜日　午前8時30分～午後5時15分
●**場所**　豊科公民館内教育相談室（TEL73・1624　FAX72・2204）
※電話・ファクス番号を変更しました。

教育相談（子育て・学校生活・不登校・発達障害）
●**日時**　毎週月～金曜日　午前10時30分～午後4時
●**場所**　豊科公民館内教育相談室（TEL72・2238　FAX72・2204）
電話相談も可能です。まずは電話ください。※ファクス番号を変更しました。
※両相談とも5月3日～5日は行いません。

寄付・義援金

東日本大震災義援金の募集期間を延長

問長寿社会課福祉政策担当（TEL71・2253　FAX71・2328）

東日本大震災義援金募集に皆さまの温かいご支援をいただいており、ありがとうございます。これまで、寄せられた義援金は、平成28年3月31日時点で、5156万4673円となり、全額、日本赤十字社を通して被災者へ支援させていただきました。義援金が被災者に届くまでの詳細は、日本赤十字社ホームページをご覧ください。

今後も被災地への長期的な支援が必要なことから、日本赤十字社では、被害の特に大きかった岩手、宮城、福島、茨城の4県への義援金募集期間を平成29年3月31日まで延長しました。

市もこれに合わせて募集を延長しましたので、今後も引き続き皆さまの温かいご支援をお願いいたします。

日赤社費・寄付金ご協力ありがとうございました

問長寿社会課福祉政策担当（TEL71・2253　FAX71・2328）

平成27年度も皆さまの協力により多額の社費・寄付金をいただきました。頂戴した資金は、全額日本赤十字社長野県支部へ納め、災害救護をはじめとする日赤事業に役立たせていただきます。

日赤社費・寄付金納入額

豊科地域	355万9650円
穂高地域	434万2645円
三郷地域	233万0610円
堀金地域	204万4010円
明科地域	117万6200円
本庁受付分	41万9491円
合計	1387万2606円

暮らし

5月は消費者月間

問地域づくり課市民相談室（TEL71・2496　FAX72・3176）
市消費生活センター（TEL71・2100　FAX72・3176）

統一テーマ
『みんなの強みを活かせ～安全・安心な社会に一億総活躍～』

5月は「消費者月間」です。消費者を取り巻く環境は、大きく変化しています。消費者行政においても、消費者・事業者・行政が連携し、消費者が直面する課題の解決に向けて取り組んでいくことが求められています。特に、強引に商品を送りつける悪質商法などが増えています。気軽にご相談ください。

広告欄　広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

組合員・地域の皆様へ
安心・真心・JA葬祭
故人のやすらかな旅立ちを 精一杯の真心でお手伝いいたします。
JAは地域の一員として地域の皆様のお役に立ちたいと考えています。
通夜・葬儀・告別式・忌中払い・ご法要のすべてをおまかせください。
JA虹のホールとよしな　安曇野市豊科886 TEL.0263-73-6845
JAあづみ 有明ホール　安曇野市穂高有明1723-1 TEL.0263-83-8345
JA虹のホールあずさがわ　松本市梓川倭702-4 TEL.0263-78-1050
中・小規模葬 施設　通夜室・宿泊室（キッチン・バス）完備
0120-721-047　安心の年中無休 24時間受付!
もしものときに大きな安心 セレモニー会員受付中!!　事前相談 随時受付中

防水型・デジタル方式　誰でも簡単に使える
トランシーバーレンタル

◎電源はAC100V・軽～大型車DC12V～24VでもOK!
各種イベント・スポーツ大会
防災・交通整理・警備等
小林電器　安曇野市豊科4490-3
☎0263-72-3670

★広告掲載のお申し込みはエービーシー（株）（TEL36・2111）まで

暮らし

高齢者向け臨時福祉給付金のご案内

問長寿社会課福祉政策担当（TEL71・2253 FAX71・2328）

国の政策の一環として賃上げ効果の及びにくい高齢者を支援するため、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。この給付金を受け取るには、平成27年1月1日時点で住民票のある市町村への申請が必要です。

給付対象者　平成27年度の住民税が課税されていない人で、平成28年度中に65歳以上になる人。ただし次に当てはまる場合は対象になりません。

▽対象者を扶養している人が課税されている

▽生活保護の受給者など

支給額　1人3万円（指定口座に入金）

申請手続き　支給対象となる見込みの人には市から申請書を郵送します。

申請期間　4月21日（木）～7月21日（木）（消印有効）

提出書類　申請書、受取口座の通帳の写しなど

※詳細は通知でご確認いただくか、問い合わせください。

申請先　郵送（通知に同封する返信封筒）もしくは長寿社会課「臨時福祉給付金」窓口（1階13番窓口）または各支所地域課へ持参してください。

ご注意ください、振り込め詐欺

臨時福祉給付金に関する「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。申請内容に関し市から問い合わせを行うことがありますが、ATMの操作をお願いすることや、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。不審な電話が掛かってきた場合は、すぐに市役所または警察（安曇野警察署　電話72・0110）にご連絡ください。

給付金キャラクター　カクニンジャ

住民票等の自動交付機運用を終了

問市民課市民担当（TEL71・2489 FAX71・2503）

本年7月以降にコンビニエンスストアで、住民票等の交付サービスが開始されることや（詳細は5月18日発行の広報でお知らせします。）、支所庁舎の建て替えにより、市内3カ所にある自動交付機の運用を次のとおり段階的に終了します。

設置場所	運用終了日
本庁舎	平成29年9月30日
穂高支所	平成28年7月31日
三郷支所	平成28年3月31日（支所改修に併せて終了しました）

コンビニ交付サービスを受けるためには、マイナンバーカード（個人番号カード）が必要です。大変お手数をお掛けしますが、希望する場合はマイナンバーカードの交付申請を行ってください。カードを受け取るまでに2カ月程度掛かる見込みです。

広報あづみの5月お知らせ版の休刊

問秘書広報課秘書広報担当（TEL71・2400 FAX71・5000）

広報あづみの「5月お知らせ版」の発行はありません。次回発行は5月18日（水）です。

寄付・寄贈のお礼（2/22～4/7）【敬称略】

□**穂高ライオンズクラブ**　100,000円　小・中学校図書購入費□**模擬株式会社　穂商マーケット代表取締役社長　小林舞雪**　48,646円　社会貢献のため□**株式会社マル井**　300,000円　奨学資金のため□**GAC株式会社代表取締役社長　大矢修三**　プライベートルーム4張、20万円相当　災害用装備品□**農事組合法人　旬の味ほりがね物産センター組合**　組合長　長田　廣　図書券20万円分　堀金地域の小中学校へ　図書券10万円分　堀金保育園へ□**安曇野自家用自動車協会**　交通安全教材小冊子　810冊　市内小学校へ□**あづみ野ロータリークラブ会長　三原　雅**　50インチ液晶テレビ　他附属品一式　穂高地域福祉センターへ□**あづみ農業協同組合**　「農業とわたしたちのくらし」食農教育補助教材1,100部、食農教育DVD各小学校1個　市内小学校の5年生へ（明科地区を除く）□**トヨタカローラ南信㈱・ネッツトヨタ信州㈱代表取締役会長　小栗一朗代表取締役社長　武内秀治**　小型乗用車1台（200万円相当）トヨタヴィッツ　1300cc　4WD　安曇野市へ

アナログ防災行政無線戸別受信機の回収

問廃棄物対策課廃棄物対策担当（TEL71・2490 FAX72・3176）
危機管理課消防防災係（TEL72・6769 FAX72・6739）

特別回収

5月2日（月）から9日（月）の間、各地区公民館に回収箱を設置します。持ち込んでください。

常設回収

特別回収に出すことができなかった戸別受信機は、使用済小型家電として出してください。

●回収場所

▽本庁舎・各支所に設置の小型家電回収ボックス。（受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分）

▽市内各リサイクルセンター設置のコンテナ。（受付時間は開場日の午前9時～午後4時）

＊戸別受信機は、乾電池を取り除いてから、本体と電源コードを一緒に出してください。

＊リサイクルセンターの開場日は、ごみ・資源物収集カレンダー、または、「資源物・ごみ出し方の手引き」12ページをご覧ください。

税率変更

軽自動車税の税率が変わります

問税務課諸税係（TEL71・2484　FAX72・2065）

本年度から、初年度登録後13年経過した三輪以上の軽自動車税と、原動機付自転車、一部の軽自動車および二輪の小型自動車、農耕作業車などの税率が変わります。

□四輪車などの税率

車両区分	税率（年額）		
	平成27年3月31日までの登録車	平成27年4月1日以降の新規検査分	最初の新規検査を受けてから13年を経過した車両
三輪	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用　自家用	7,200円	10,800円	12,900円
四輪乗用　営業用	5,500円	6,900円	8,200円
四輪貨物　自家用	4,000円	5,000円	6,000円
四輪貨物　営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録された車両は、排出ガス基準及び燃費性能に応じて軽課（エコカー減税）が適用される場合があります。

■軽四輪乗用自家用車の例

例1：平成14年に最初の新規検査を受けた場合
　平成27年度課税・・・7,200円　平成28年度課税・・・12,900円（経年重課）

例2：平成27年8月7日に新車新規登録の車両を購入した場合
　平成28年度課税・・・10,800円（新税率）

□原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪などの税率

車両区分	税率（年額）	
	平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車　（排気量50cc以下）	1,000円	2,000円
原動機付自転車　（50cc超90cc以下）	1,200円	2,000円
原動機付自転車　（90cc超125cc以下）	1,600円	2,400円
ミニカー（50cc以下）	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車（125cc超250cc以下）	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）	4,000円	6,000円
小型特殊自動車　農耕作業用	1,600円	2,400円
小型特殊自動車　その他（フォークリフト等）	4,700円	5,900円

●軽自動車税の減免

障害者手帳等をお持ちの人で、一定の条件に該当する場合は申請により軽自動車税が減免されます。

○申請期間：納税通知書到着後から5月24日（火）まで

○持ち物：運転免許証、印鑑、障害者手帳、車検証、納税通知書、マイナンバーカードまたは通知カード

○申請場所：税務課（1階17番窓口）または各支所地域課

暮らし

普通救命講習会受講者の募集

問梓川消防署 安曇出張所 TEL78・2090 TEL94・2662

集まれ我が家の救急隊員。応急手当を身につけ、大事な家族との幸せな時間を守りましょう。

●**日時** 5月15日（日）午前9時～正午

●**場所** 三郷公民館

●**講習内容** 心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法等

●**参加費** 無料

●**定員** 30人（先着順）

●**申し込み** 4月25日（月）から5月10日（火）までに電話もしくは近くの各消防署で申し込みください。

平成28年度安曇野ねこのニャンでも相談

問環境課 環境保全担当 TEL71・2491 FAX72・3176

市と動物愛護会安曇野支部では、次のとおり、ねこに関する相談会を開催します。ねこを飼っている人、これからねこを飼いたい人、ねこの事で困っている人、どなたでも気軽に相談ください。参加は無料で、事前予約の必要はありません。

●**日時** 奇数月の第3金曜日 午後1時～3時（5月20日・7月15日・9月16日・11月18日・1月20日・3月17日）

●**場所** 市役所2階201会議室

●**内容** ねこの健康管理と病気、ねこの習性と生理および相談、近所とのトラブル・困りごとなど

産業振興

地域産品販路拡大事業 出展企業の募集

問商工労政課産業連携推進係 TEL71・2037 FAX72・1340

市では、地域産品の首都圏展示会への出展を計画しています。首都圏などのバイヤー商談を希望する企業などを募集します。

●**対象者** 市内に事業所を有し、国内農産物を主原料とする食品を主に扱う食品製造業者・加工業者

●**対象商品** ▽市内産の農産物を原料とする加工品など ▽国内産原料であるが、市内で製造されている商品など ▽安曇野のブランドを訴求できるようなデザインによる商品など

●**締め切り** 5月9日（月）【必着】

●**申し込み** 申込用紙に必要事項を記入し、商工労政課へ提出してください。募集要項・申込用紙は市ホームページまたは商工労政課窓口で入手できます。

●**選定方法** 3社を選定します。応募多数の場合は、募集要項に記載のとおり選定します。

●**出展会名** アグリフードEXPO（東京都）

●**開催場所** 東京ビックサイト

●**出展負担金** 3000円（人件費、商品サンプル代、宿泊交通費などは実費負担）

●**その他** 参加者を対象に商談会に向けた研修会を開催します。

市産直センター貯蔵庫の完成に伴う見学会

問農政課マーケティング担当 TEL71・2430 FAX71・2507

市産直センターでは、首都圏アンテナショップへの出荷、イベントでの販売などを通して、市の農産物・農産加工品の宣伝を行っています。このほど農産物貯蔵（大型冷蔵庫格納）庫が完成し、一層新鮮な状態で、消費者に向けて発送できるようになりました。完成を記念して、大型冷蔵庫内部の見学会を開催します。

●**日時** 4月27日（水）第1回 午前10時～ 第2回午後2時～

※事前予約は不要です。

●**場所** プラザ安曇野敷地内北側（豊科南穂高5089-1）

※集合場所 プラザ安曇野店頭前（南側）

●**内容** 新設した大型冷蔵庫の内部見学会

なお、市産直センターでは、農産物の出荷農家、農産加工品の製造業者を募集していますので、市産直センター（TEL88・5988）まで、問い合せください。

県農作業安全運動月間 安全な農作業に向けて

問農政課生産振興担当 TEL71・2428 FAX71・2507

農作業中の事故により、県下でも毎年多くの人が亡くなられたり、ケガをされたりします。農作業中の死亡事故の多くは、トラクターや耕運機などの農業機械の操作中・補助作業中に発生しています。農作業の疲れが出始める昼前や夕方の時間帯は特に注意しましょう。

●**期間** 5月1日（日）～31日（火）

農業機械を使うときは…

▽点検や周囲の安全確認をしっかり行い、ゆとりを持ち、安全な運転操作を心掛けましょう。

▽機械の点検や、異物を取り除く際には必ずエンジンを停止させましょう。

▽一人での作業は避け、作業中は家族や仲間と連絡を取り合いましょう。

▽休憩をしっかりとりましょう。

入門的な農業研修への参加者を応援します

問農政課集落支援担当 TEL71・2429 FAX71・2507

市では、4月から長野県農業大学校で開催する次の2つの農業研修に対して、受講費用相当額を助成する制度を新設しました。参加者は、農政課集落支援担当までご連絡ください。

農ある暮らし入門研修

長野県へ移住した人や定年退職した人などを対象に、体験型研修を通し、農業に親しむ機会をつくります。

●**内容** 農業の基礎の座学と実習、田舎で暮らすための座学や視察など

●**場所** 長野県農業大学校研修部

●**費用** 4530円（1泊2日）

●**定員** 各回15人（先着順）

●**期間** 6月～1月（毎月1回）

●**申し込み** 県農業大学校研修部へ申し込みください。（TEL0267・22・0214 FAX0267・22・0241）

就農体験研修

将来就農を考えている人を対象に、農業に関する入門的研修を実施し、就農への目的・目標を明確にするお手伝いをします。

●**内容** 小農具の使い方講座や農作業体験、就農相談、農家視察など

●**場所** 長野県農業大学校研修部

●**費用** 5530円（1泊2日）

●**定員** 各回25人（先着順）

●**期間** 4月～11月（毎月1回）

●**申し込み** 県農業大学校研修部へ申し込みください。（TEL0267・22・0214 FAX0267・22・0241）

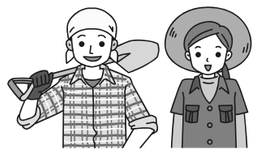

市が認定した特定開発事業

まちづくりの目標像および基本方針に反しない内容の開発事業として、以下の事業を認定しました。

申請者	コムシスクリエイト株式会社　代表取締役社長　高木　誠一
認定日	平成28年3月14日
申請場所	安曇野市三郷温4789番1、4790番
申請の目的	太陽光発電施設

申請者	株式会社箕輪開発　代表取締役　小松　良輝
認定日	平成28年3月14日
申請場所	安曇野市豊科2946番1　外5筆
申請の目的	建売住宅（8戸）

申請者	有限会社中部エンジニア　代表取締役　石曽根　榮
認定日	平成28年3月14日
申請場所	安曇野市三郷温6084番1の内一部
申請の目的	児童発達支援施設

問建築住宅課開発調整係 TEL71・2243 FAX72・3569

じてんしゃ広場の作業ボランティア募集

拾ヶ堰景観形成プロジェクトでは、じてんしゃ広場をはじめ拾ケ堰周辺の景観形成活動を行っています。シバザクラの定植作業や清掃作業を予定しており、この作業ボランティアを募集します。詳細は、観光交流促進課までご連絡ください。

問観光交流促進課ブランド推進担当
TEL71・2053 FAX72・1340

測定結果 3月分の空間放射線量

いずれの地点においても健康に影響のない値でした。詳しくは市ホームページまたは担当課まで問い合わせください。

問環境課環境保全担当 TEL71・2491 FAX72・3176

測定地点	（マイクロシーベルト／時間）			
	3/7（月）	3/14（月）	3/22（火）	3/28（月）
本庁舎（豊科）	0.07	0.07	0.07	0.07

4月の納期

- 固定資産税　（1期）
- 後期高齢者医療保険料　（1期）
- 介護保険料　（1期）
- 水道料金　（穂高・三郷地域）
- 下水道使用料　（豊科・堀金・明科地域）
- 霊園管理料

＝納期限は5月2日（月）＝

穂 穂高支所　三 三郷支所　堀 堀金支所　明 明科支所　健 穂高健康支援センター

信州安曇野ハーフマラソン沿道応援企画・団体募集

第２回信州安曇野ハーフマラソンの大会当日、沿道でランナーを応援する応援企画や団体を募集します。

●**日時**　６月12日（日）
午前９時頃～正午頃まで

●**場所**　市内コース沿道各所

●**内容**　▷楽器の演奏、歌や踊りなどによる応援▷書画などによる応援メッセージの掲示など（応援内容は気軽にご相談ください。）

●**参加条件等**　原則として市内で活動する団体であること。コース沿道までの移動や必要物品の運搬などは実行委員会では行いません。当日の実施場所は指定します。

●**申し込み**　５月18日（水）までに、電話で申し込みください。（時間は、午前８時30分から午後５時まで）

問信州安曇野ハーフマラソン実行委員会事務局（市役所内）
（TEL72・2239　FAX72・1340）

安全登山講座「あなたの登山体力、知っていますか？」

長野県山岳総合センターによる「山のグレーディング」と自分の「登山体力のグレーディング」を学ぶ安全登山講座です。

●**日時**　5月11日（水）午後７時～午後９時

●**場所**　松本市あがたの森文化会館　大会議室

●**申し込み**　不要

●**参加費**　無料

●**服装**　動きやすい服装・靴

●**問い合わせ先**　長野県山岳総合センター
大町市大町8056－1
TEL0261・22・2773

問観光交流促進課ブランド推進担当
TEL71・2053　FAX72・1340

ロゴマーク「朝が好きになる街　安曇野」ピンバッジ発売

市観光協会では、安曇野市の新しいロゴマーク「朝が好きになる街　安曇野」のピンバッジを販売しています。市の宣伝と合わせて、さまざまな用途にご利用ください。

●**金額**　１個　350円

●**販売場所**　市観光情報センター（JR穂高駅前　安曇野市穂高5952番地３）TEL82・9363

※市内事業者または団体で、まとめて購入を希望される場合は観光交流促進課まで問い合わせください。

問観光交流促進課ブランド推進担当
TEL71・2053　FAX72・1340

各種情報コーナー

日＝日時　場＝場所　定＝定員　対＝対象者　費＝費用　持＝持ち物
申＝申し込み　問＝問い合わせ

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問い合わせ
はじめての中国語	中国語や中国の文化を身近に感じ、中国観光客と簡単なコミュニケーションがとれることを目指します。	日：５月13日～７月15日　毎週金曜日、全10回、午後７時～８時30分 場：堀金支所３階会議室３	定：15人 費：受講料3,000円（全10回）（教科書代は別途）欠席の際返金なし	申：あづみの国際化ネットワーク（AIN）代表　丸山さん（携帯090・1869・9547）
安曇野さんぽ2016春	安曇野の原風景を巡る「ふるさとさんぽ」３コースと里山を巡る「さとやまさんぽ」１コース。歴史文化を学びながら安曇野の魅力を体感するガイドウオークです。詳しくは公式サイトをご覧ください。 URLhttp://azumino-furusato.com	日：ふるさとさんぽ５月14日（土）、29日（日）６月11日（土）午前９時～午前11時30分　さとやまさんぽ６月５日（日）午前９時～午後２時 場：市内	定：各コース15人 費：1,000円（中学生以上は無料）事前申込が必要です。	問：NPO法人安曇野ふるさとづくり応援団　TEL81・1325（平日午前９時～午後６時）
信州大学医学部地域保健推進センター健康講座「みんなで知ろう！認知症」	認知症は、現在大きな社会問題となってきています。これを機会に認知症への理解を深めましょう。皆さんの参加をお待ちしています。	日：５月24日、６月７日、21日、７月５日、各火曜日、全４回　午後６時～７時 場：信州大学医学部地域保健推進センター3階多目的講義室	定：なし 対：一般	問：信州大学医学部保健学科学務第２係・丸山（TEL37・2356）
マレットゴルフ初心者講習会	年齢に関係なく、同好者との交流を楽しみながら体力の向上を図れるマレットゴルフを始めませんか。初心者のための講習会です。	日：６月１日（水）・８日（水）（全２回）午後１時～午後３時 場：６月１日（水）穂高総合体育館　６月８日（水）権現宮マレットゴルフ場	対：一般初心者 定：10人 費：1,000円 ※ボール、スティックは、お持ちでない人には貸し出します。	申：権現宮マレットゴルフ場 TEL82・0097　または　市体協事務局 TEL88・3516 受付：5月1日（日）～31日（火）の午前中
弓道教室	弓道に興味をお持ちの皆さんは参加ください。技術、作法等基本から学びます。県弓道連盟安曇野支部の会員が指導します。夜の部は特に高校生の皆さんを歓迎します。	日：５月17日（火）～７月５日（火）の火曜日・金曜日（全15回） 昼の部　午前９時30分～11時30分　夜の部　午後７時～９時 場：豊科弓道場	対：昼の部　一般 夜の部　高校生以上 定：昼の部　10人 夜の部　20人 費：4,000円（全15回で保険料を含む） 持：足袋、運動のできる服装	申：市体協弓道部・丸山萬佐巳さん TEL73・3885または　市体協事務局 TEL88・3516 受付：４月27日（水）～５月８日（日）
安曇野ちひろ美術館	日ごろの感謝を込めて、安曇野市民を対象とした入館無料デーです。住所を確認できるものをお持ちください。	日：５月８日（日） 午前９時～午後６時	対：安曇野市民 費：無料 持：住所の分かるもの	問：安曇野ちひろ美術館　TEL0261・62・0772　FAX0261・62・0774

イベント・観光

福岡線限定！　信州まつもと空港福岡線複便化利用促進助成金交付制度

福岡便を往復で利用する人に助成金を交付します。家族、友人で楽しい空の旅に出掛けませんか。

●**対象となる搭乗期間**　搭乗日が４月１日（金）～６月30日（木）

●**助成金額**　２人以上の同メンバー、同便での利用で１人あたり往復5,000円

●**申請期限**　７月11日（月）

●**申請方法**　旅行終了後、所定の申請書に人数分の搭乗券の半券を添付し、観光交流促進課窓口へ提出してください。申請書は市ホームページからも入手できます。

●**その他**　（1）団体券は対象外です。（2）予算額に達した時点で締め切ります。（3）路線要件　信州まつもと空港からの出発にて福岡便を同メンバー、同便にて往復利用すること。（4）信州まつもと空港地元利用促進協議会に加盟する市町村にお住まいの人または通勤・通学する人。

問観光交流促進課ブランド推進担当
TEL71・2053　FAX72・1340

安曇野オフネ祭り

地域や保存会により伝承され、県および市無形民俗文化財に指定されているオフネを４艘（そう）展示する「安曇野オフネ祭り」を穂高神社の式年御遷宮の期間に合わせて開催します。

●**期間**　５月１日（日）～15日（日）
午後８時までライトアップ実施

※４月16日（土）～30日（土）の土日祝日を中心にオフネを会場で作製します。ぜひご覧ください。

●**場所**　穂高神社 北神苑

●**内容**　オフネの展示
・重柳八幡宮祭り保存会　・穂高睦友社
・岩原祭典保存会　・荻原若貴連

●**交通**　期間中の土日祝日には青木花見産業団地から無料シャトルバスを運行します。
・運行日　５月１、３、４、５、７、８、14、15日
運行は、午前９時40分～午後４時

問観光交流促進課観光交流促進係
TEL71・2054　FAX72・1340

第１回安曇野の自然まるわかり観察会

安曇野の豊かな自然を肌で実感できる自然観察会を開催します。

●**日時**　５月28日（土）午後７時30分～９時

●**場所**　明科地域　長峰山天平の森天文台

※悪天候時は中止

●**講師**　天平の森天文同好会

●**対象者**　市内在住の人
（小学生以下は保護者同伴）

●**費用**　無料

●**定員**　30人（先着順）

●**内容**　春の星座や火星、木星などの身近な惑星を大型望遠鏡を用いて観測するほか、大気をきれいにする森林の働きについて学びます。

●**申し込み**　４月25日（月）午前９時から電話で環境課まで申し込みください。

問環境課環境政策係　TEL71・2492　FAX72・3176

県鳥川渓谷緑地【公開学習会】

夏鳥を観察し、声の特徴などを学びます。

●**日時**　５月21日（土）午前９時～12時（受付８時30分～）

●**場所**　水辺エリア　環境管理事務所

●**定員**　先着25人

●**講師**　大村洋一氏（信州野鳥の会会員）

●**参加料**　無料

●**持ち物**　筆記用具、双眼鏡、図鑑、飲み物など
希望者へは双眼鏡の貸出し有り

●**申し込み**　４月23日（土）から受付開始　電話・ファクス・メールにて申し込みください。

問長野県烏川渓谷緑地環境管理事務所
TEL・FAX73・0203
karasu@anc-tv.ne.jp

健康＋医療

ちょこっと運動でいきいき生活♪

Vol. 4

春の陽気に誘われて歩き出したいなと感じている人は必見です。

皆さんはウオーキング、または運動をする時、準備・整理体操を行いますか。

ウオーミングアップをせずに急に体を動かすと、各組織（筋肉や内臓等）で血流量の変動が起こり心臓や血管への負担は増加し、さまざまな障害の原因になってしまいます。したがって急に体を動かすことは禁物です！

これから紹介するストレッチングを参考にしていただき、身体を少しほぐし、温めてから「運動」を行うように心掛けましょう！

健康推進課
健康運動指導士
横山みゆき

問 健康推進課健康支援担当
TEL 81・0726 FAX 81・0703

Original Exercise ＜ストレッチ編＞

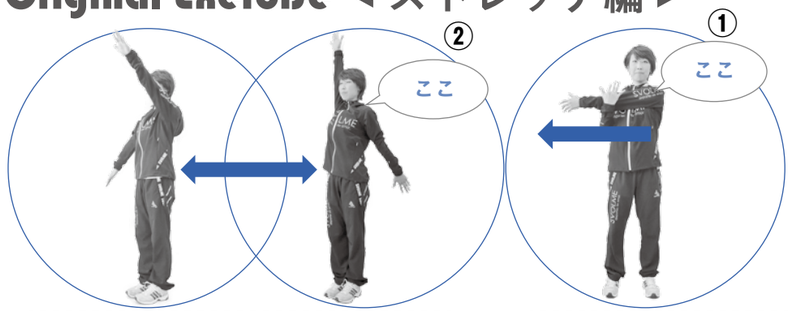

＜肩周り＞
左手を右肘に添え、肘を曲げないように自分の体の方に引き付ける。（左右同様）

＜肩周り＞
右手を上に、左手を下に伸ばし、前側からゆっくりと入れ替える。上下に引っ張られるように伸ばしましょう（繰り返し）

各種ストレッチ
ゆっくり１５秒

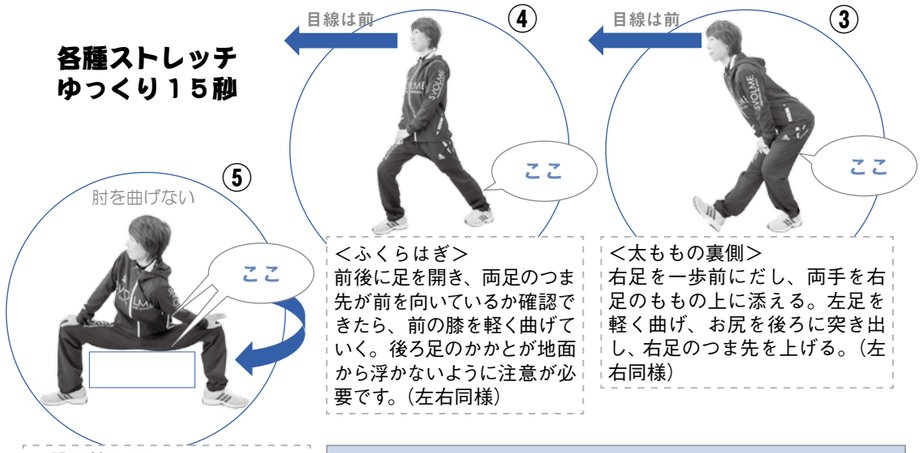

＜太ももの裏側＞
右足を一歩前にだし、両手を右足のももの上に添える。左足を軽く曲げ、お尻を後ろに突き出し、右足のつま先を上げる。（左右同様）

＜ふくらはぎ＞
前後に足を開き、両足のつま先が前を向いているか確認できたら、前の膝を軽く曲げていく。後ろ足のかかとが地面から浮かないように注意が必要です。（左右同様）

＜股関節＆腰＞
つま先を外側に向け、両足を肩幅以上に広く開き、真下にお尻を落とす。膝の内側に手を置き、四角形を崩さないように肩を入れ、身体をひねり横を向く（左右同様）

【ストレッチングの原則】
- ●無理をしない
- ●息を止めない（身体を伸ばす時は息を吐き出す）
- ●ゆっくりと反動をつけずに伸ばす
- ●大きな筋から小さな筋へと順番にほぐす
- ●伸ばしている部分を意識する
- ●運動の前・後に行う（運動後は筋肉が温かいうちに忘れずに行う）

参考文献
根本賢一著「人生はピンピンキラリワークブック」

後期高齢者医療制度

平成28・29年度の保険料率が変わります

後期高齢者の平成28・29年度の保険料率等が改定されました。
皆さんの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に決定通知書をお送りします。

保険料の軽減

所得の少ない人や会社などの健康保険の被扶養者であった人は引き続き軽減制度が継続されます。

- ●**均等割額の軽減**　世帯の所得に応じて、9割、8・5割、5割、2割が軽減されます。
- ●**所得割額の軽減**　前年の総所得額が91万円以下（年金収入で211万円以下）の場合は、所得割額が5割軽減されます。
- ●**会社などの健康保険の被扶養者であった人の軽減**　均等割額は、9割軽減され所得割額は掛かりません。

問 国保年金課国保年金担当（TEL71・2475 FAX71・2503）
または長野県後期高齢者医療広域連合（TEL026・229・5320）

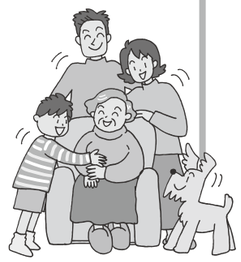

この保険料率は、医療費の増加見込みなどの推計をもとに2年ごとに見直されます。本年度は見直しの年にあたり次のとおり改定されました。また、保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額となります。

□保険料率

	平成26・27年度 改定前	平成28・29年度 改定後
均等割額	4万347円	4万907円
所得割率	8.10%	8.30%
限度額	57万円	57万円

□保険料の計算方法

均等割額 被保険者一人あたり 4万907円 ＋ 所得割額（前年中の総所得金額等―33万円）×8.30% ＝ 年間保険料（上限額57万円）

※100円未満切捨て

国民健康保険と後期高齢者医療制度からのお知らせ

平成27年中の収入・所得申告はお済みですか

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減や高額医療費の払い戻しを正しく受けるために、同一世帯内で所得税の確定申告や、市県民税の申告をしていない次の人は、収入・所得の申告が必要です。必ず申告を済ませましょう。

○給与支払報告書や公的年金等支払報告書が市役所に提出されていない人
○収入がなく、誰の扶養にもなっていない人や市外・国外に住所のある人の扶養になっている人
○遺族年金、障害者年金、失業給付金などの非課税収入だけの人

問 国保年金課　国保年金担当（TEL71・2475　FAX71・2503）

児童館の予定

・・・乳幼児対象　・・・参加費　休館日・・・日曜・祝日

※市内９つの児童館は、安曇野市社会福祉協議会が指定管理者として運営しています。各事業の詳細は地域の児童館までお問い合わせください。
※キッズパークは就園前親子の皆さんが対象の登録制サークルです。

★豊科中央児童館　TEL・FAX72-0122

- **育児相談**　13日（金）　10:30～12:00
- **読み聞かせ**　16日（月）　11:00～
- **チャレンジタイム** 飯ごうすいさん　21日（土）　10:00～12:00
  要予約 100円　対象：小学生以上　定員：20人　持ち物：米一合、軍手、食器、スプーン、飲み物
- **キッズパーク** おやつ作り　24日（火）・25日（水）　10:30～11:30
  要予約 100円　対象年齢：24日（火）は２歳児以上、25日（水）は１歳児
- **キッズパーク** だしを味わう離乳食　26日（木）　10:30～11:30
  要予約 100円　対象年齢：0歳児
- **チャレンジタイム** ドッジボール大会　30日（月）　14:00～15:00
  対象：小学生以上

★高家児童館　TEL・FAX72-5685

- **読み聞かせ**　19日（木）　11:00～
- **育児相談**　20日（金）　10:30～12:00
- **チャレンジタイム** 手打ちうどん　21日（土）　10:00～12:00
  要予約 100円　対象：小学生　定員：20人　持ち物：箸、茶碗、エプロン、三角巾
- **キッズパーク**　24日（火）・25日（水）・26日（木）　10:30～11:30
  おにぎり&かざりウインナー作り
  要予約 100円　対象年齢：24日（火）は２歳児以上、25日（水）は１歳児、26日は０歳児　持ち物：エプロン、三角巾、飲み物
- **読み聞かせ**　26日（木）　11:00～
- **お下がり会**　27日（金）　10:30～11:30
  ☆出品者は予約必要。当日の入場順は出品者→一般（整理券順）
- **地域の知恵袋** グラウンドゴルフ　30日（月）　10:00～12:00
  要予約 50円　対象：小学生　定員：15人　持ち物：汗拭きタオル、水筒、帽子

★南穂高児童館「にこにこランド」　TEL71-5150 FAX71-5152

- **読み聞かせ**　9・16日（月）　11:00～11:20
- **育児相談**　27日（金）　10:30～12:00

★堀金児童館　TEL71-2122・FAX71-2126

- **育児相談・身体測定**　9日（月）　10:00～12:00
- **読み聞かせ**　16日（月）　11:00～

★明科児童館　TEL62-2482 FAX62-1124

- **キッズパーク** 遠足　10日（火）・12日（木）　10:30～11:30
  要予約 100円　対象年齢：10日（火）は２歳児以上、１歳児。12日（木）は０歳児。持ち物：手拭き、飲み物、帽子
- **お話の時間** ひばりの会さん　12日（木）　16:00～
- **読み聞かせ** 手拭き、飲み物　16日（月）　11:00～11:20
- **育児相談**　16日（月）　10:30～12:00
- **チャレンジタイム** 1年生歓迎ミッション！　18日（水）　15:45～
  対象：小学生以上　持ち物：タオル、飲み物
- **クライミング教室**　28日（土）　10:00～11:45
  要予約　対象：小学生以上　定員：20名　持ち物：汗拭きタオル、飲み物、上履き

★穂高西部児童館　TEL・FAX82-2527

- **育児相談・身体測定**　6日（金）　10:30～12:00
  身体測定は 10：00～12：00
- **農園** きゅうり・トマトを植えよう　9日（月）　10:30～11:30
  要予約（年間登録制）　定員：15組　持ち物：軍手、タオル、水筒、帽子
- **みんなあつまれ！** かしわ餅作り　20日（金）　10:30～11:30
  要予約 100円　定員：20組　持ち物：エプロン、三角巾、飲み物
- **チャレンジタイム**　21日（土）　10:30～12:00
  たき火かまどで焼いて食べよう
  要予約 100円　対象：小学生　定員：20組　持ち物：軍手、タオル、水筒、帽子　☆何を焼くかは、お楽しみ♪
- **読み聞かせ**　23日（月）　11:00～11:20

★穂高中央児童館　TEL84-0762 FAX82-9621

- **チャレンジタイム** お昼ごはんを作ろう　2日（月）　10:30～12:00
  要予約 100円　対象：小学生以上　持ち物：エプロン、三角巾、手拭きタオル、飲み物
- **読み聞かせ**　18日（水）　11:00～11:20
- **育児相談・身体測定**　20日（金）　10:30～12:00
  ★身体測定は 10:00～11:30 まで。
- **ふれあい農園** 野菜の苗植え　27日（金）　10:30～11:30
  要予約　定員：５人　持ち物：汚れても良い服装、軍手、帽子、飲み物

★穂高北部児童館　TEL・FAX83-5494

- **読み聞かせ**　6・20日（金）　11:00～11:20
- **わらべうた**　9・23日（月）　11:10～
- **みんなあつまれ！**　13日（金）　10:30～11:30
  5月生まれハッピーバースディ
- **地域の方の知恵袋**　16日（月）　10:30～12:00
  お母さんの為のお茶会
  要予約 100円　定員：15人
- **育児相談・身体測定** 定員：15人　27日（金）　10:30～12:00
  ★身体測定は 10：00～12：00まで。
- **チャレンジタイム** お弁当作り　28日（土）　10:30～12:00
  要予約 100円　対象：小学生　定員：15人　エプロン、三角巾、米一合、飲み物、弁当箱、箸
- **お下がり会**　30日（月）　10:30～11:10
  ☆出品者は予約必要。当日の入場順は出品者→一般（整理券順）
- **ファミリーサポート登録会**　19日（金）　10:30～
  登録料無料　持ち物：印鑑

★三郷児童館　TEL76-0185 FAX76-0186

- **読み聞かせ**　6日（金）　11:00～11:30
- **みんなあつまれ!** 春のおやつづくり　13日（金）　10:30～11:30
  要予約 100円　飲み物：エプロン、三角巾、飲み物
- **チャレンジタイム**　14日（土）　14:00～15:00
  ドッジビー＆おやつ作り
  要予約 100円　対象：小学生　持ち物：飲み物、エプロン、三角巾、飲み物
- **育児相談**　16日（月）　10:00～12:00
- **読み聞かせ**　20日（金）　11:00～11:20
- **ファミリーサポート登録会**　6日（金）　10:30～
  登録料無料　持ち物：印鑑

各種相談

場…場所　問…問い合わせ　時…時間

こころの相談

精神科医による精神保健相談　要予約　時 14:00～

2・9・16・23日（月）
場問松本保健福祉事務所（TEL40-1938・FAX47-9293）

児童・思春期精神保健相談　要予約　時 14:00～

12・19・26日（木）
場問松本保健福祉事務所（TEL40-1938・FAX47-9293）

精神科医による依存症相談　要予約　時 13:30～

６日（金）場問松本保健福祉事務所（TEL40-1938・FAX47-9293）

あずみ野断酒会　時 19:00～21:00

4・11・18・25日（水）　※４・18日は家族会
場豊科公民館２階和室
問健康推進課健康支援担当（TEL81-0711・FAX81-0703）
※体験を語り合いながら断酒を目指します。

心配ごと相談・行政相談　（★は行政相談を同時開催）

９日（月）・★23日（月）　時 13:00～16:00
場堀金憩いの里うらら（TEL73-5288・FAX73-5775）

10日（火）・★24日（火）　時 13:00～16:00
場穂高地域福祉センター（TEL82-2940・FAX82-9621）

11日（水）・★25日（水）　時 13:00～16:00
場豊科ささえあいセンター「にじ」（TEL72-3013・FAX72-5422）

12日（木）・★26日（木）　時 13:00～16:00
場三郷福祉センター（TEL77-8080・FAX77-8081）

13日（金）・★27日（金）　時 13:00～16:00
場明科総合福祉センター「あいりす」（TEL62-2429・FAX62-5025）

問心配ごと相談…上記へ
問行政相談…市民生活部　市民相談室（TEL71-2496・FAX72-3176）

子ども・ひとり親家庭・女性の相談　要予約

毎週月～金曜日　※3・4・5日は行いません　時 8:30～17:00
場問子ども支援課家庭児童相談室（TEL71-2265・FAX72-2065）

教育に関する相談

いじめ相談ホットライン　時 8:30～17:15

毎週月～金曜日　※３・４・５日は行いません
場問教育相談室（豊科公民館内）（TEL73-1624・FAX72-2204）
※電話・ファクス番号が変更となりました。

教育全般（子育て・学校生活・不登校・発達障害など）　時 10:00～16:00

毎週月～金曜日　※３・４・５日は行いません
場問教育相談室（豊科公民館内）（TEL72-2238・FAX72-2204）
※電話相談可。まずはお電話ください。※ファクス番号が変更となりました。

人権よろず困りごと相談　時10:00～15:00

27日（金）場堀金公民館（堀金複合施設内）　※女性の人権相談
問法務局松本支局（TEL32-2571・FAX32-2572）

労働に関する相談

問商工観光部商工労政課（TEL71-2041・FAX72-1340）

ユニオンサポートセンターの相談会　要予約　時 18:00～20:00
※予約は前日の 17:00 まで
19日（木）場市役所４階　会議室 401　※生活相談も含む

中信労政事務所の相談会　時 13:00～16:00
12日（木）場市役所３階　相談室 311

わかもの就職サポート相談会　時 13:30～16:30　要予約

問商工観光部商工労政課（TEL71-2041・FAX72-1340）
※１回の相談時間 50 分で３枠。予約は前日の正午まで。
20日（金）場市役所3階　相談室311　※ 40 歳代前半まで

母乳・育児相談　※母乳相談は要予約　時 9:30～11:00

10・24日（火）　場問堀金保健センター（TEL81-0714・FAX81-0703）
11・25日（水）　場問豊科保健センター（TEL81-0713・FAX81-0703）
17日（火）　場問明科保健センター（TEL81-0711・FAX81-0703）
19日（木）　場問穂高保健センター（TEL81-0711・FAX81-0703）
26日（木）　場問三郷保健センター（TEL81-0714・FAX81-0703）
※保健師・助産師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。
※児童館の育児相談については、左ページをご覧ください。

介護相談　時 平日 8:30～17:00

場問中央地域包括支援センター（市役所１階）
（TEL72-9986・FAX71-2503）
場問北部地域包括支援センター（穂高健康支援センター内）
（TEL81-0760・FAX81-0703）
場問南部地域包括支援センター（三郷支所１階）
（TEL77-4007・FAX77-4087）

消費生活相談　時 平日8:30～17:15 ※電話相談も可。

場問消費生活センター（市役所２階）
（TEL直通71-2100、携帯090-5203-2011・FAX72-3176）
※消費者ホットライン（局番なし）188 番「嫌や！（イヤヤ！）」

弁護士会による無料法律相談　要予約

12日（木）（予約日：6日（金））・26日（木）（予約日：19日（木））
場市役所２階　相談室 211
時 13:30～16:30　※ひとり 20 分
問市民生活部　市民相談室（TEL71-2496・FAX72-3176）
※電話予約…予約日の9時～12時
※定員8人を超えた場合は抽選（先着順ではありません）
※係争中のもの、すでに弁護士に相談中の事項はお受けできません。

行政書士による無料相談　要予約

19日（木）　時13:00～15:00（相続・遺言手続・成年後見など）
場市役所２階　相談室 211・212
問長野県行政書士会松本支部（TEL33-7166・FAX32-0151）
※開催日の2日前までにご予約ください。

5月の休日当番医

（変更になる場合があります。）長野県休日・夜間緊急医案内サービス　ナビダイヤル 0570-088199

1日（日）	3日（火・祝）	4日（水・祝）	5日（木・祝）	8日（日）	15日（日）	22日（日）	29日（日）
追分クリニック 82-2129[穂高]	穂高病院 82-2474[穂高]	平林医院 62-2227[明科]	塔の原内川医院 81-2121[明科]	古川医院 82-4385[穂高]	穂高ハートクリニック 50-6731[穂高]	堀内医院 82-3324[穂高]	村山医院 82-2101[穂高]
神谷小児科医院 72-5162[豊科]	楢本内科医院 73-0616[豊科]	武田内科クリニック 88-6500[穂高]	石田医院 72-2766[豊科]	せき泌尿器科クリニック 82-0666[穂高]	高橋医院 82-2561[穂高]	ふじもり医院 72-2011[豊科]	信濃内科循環器科医院 82-7722[穂高]
たかはしクリニック 77-7880[三郷]	山田医院 72-3207[豊科]	鶴見医院 72-4500[豊科]	土屋クリニック 71-1811[豊科]	白木医院 77-2134[三郷]	ももせクリニック 77-1188[三郷]	米倉医院 72-2354[堀金]	池田医院 77-2055[三郷]
丸山歯科医院 72-2202[豊科]	アルプス歯科クリニック 77-8901[三郷]	ちかぞえ歯科医院 88-7770[豊科]	かえで歯科医院 82-4105[穂高]	山本歯科クリニック 84-0004[穂高]	ヒカリ歯科医院 82-8171[穂高]	布山歯科医院 77-6388[三郷]	スマイル歯科クリニック 88-3221[豊科]

子育て中の皆さんへ

4月から変わりました

移転しました
市ファミリーサポートセンター

「市ファミリーサポートセンター」は、4月から、事務局を豊科老人福祉センターから堀金老人福祉センターへ移転しました。子どもが遊べるスペースや、ゆっくりと相談できる部屋もありますので、気軽にお越しください。

●新住所・連絡先

〒399－8211　堀金烏川2132－6
（堀金老人福祉センター内）
TEL71・1125　FAX73・5775
pokkapoka-famisapo@azuminoshakyo.or.jp

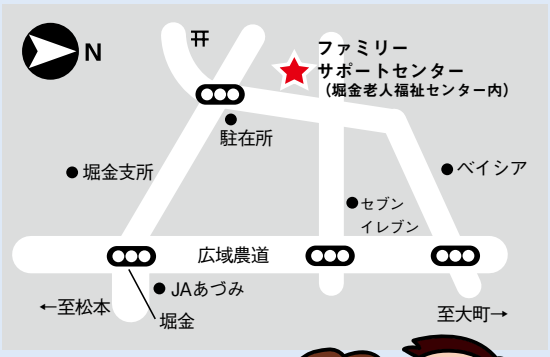

※ファミリーサポート事業は、市社会福祉協議会に運営を委託しています。

県外でも使えます
ながの子育て家庭優待パスポート

「ながの子育て家庭優待パスポート」が、4月から県外の協賛店舗でも利用できるようになりました。全国共通マークが入った新しいパスポートカードを3月中に対象世帯にお送りしていますので、ご利用ください。

●対象世帯　市内に住所があり、年度末年齢18歳以下の子どもがいる世帯

●有効期限　平成32年3月31日

※従来のパスポートカードは、各世帯にて破棄をお願いします。パスポートカードが届いていないなどは、問い合わせください。

問子ども支援課児童係（TEL71・2255　FAX72・2065）

本庁舎夜間・休日開庁日

時間延長窓口5月17日(火)（5月3日は閉庁）
（午後5時15分から8時まで）

休日開庁日5月22日(日)
（午前8時30分から正午まで）

※転出入・転居等一部業務のみ取り扱います。事前に問い合わせください。

編集後記

◆3月末で市役所を離れ、新たな道を歩むこととなりました。たくさんの方に支えられてきた8年間、出会えた全ての皆さまに心より感謝申し上げます。K

◆しばらくの期間、東京都にある内閣府で行政研修を受けさせていただくことになりました。広報担当からは離れますが、今度は東京から安曇野の魅力を発信してまいります！Y

◆今月から担当となりました。市の情報を発信するとともに、市の魅力を再発見ができればと思います。よろしくお願いします。O

◆この4月から広報編集に携わることになりました。日々時間に追われ、気付くと終業のチャイムが鳴っている、そんな毎日を送っています。深呼吸しながらひとつずつの業務に丁寧に取り組んで行こうと思います。S

広報 あづみの
発行日　平成28年4月20日
編集・発行　長野県安曇野市役所政策部秘書広報課秘書広報担当
TEL0263・71・2000　FAX0263・71・5000
URL　http://www.city.azumino.nagano.jp
E-mail　info@city.azumino.nagano.jp
印刷　㈲安曇印刷　印刷経費1部30円
次回発行…お知らせ版5月18日(水)
古紙配合率80%再生紙を使用しています。
PRINTED WITH SOY INK

人口と世帯 2016.4.1 現在（　）内は対前月比
人口　98,255人（－157）男 47,650人（－97）女　50,605人（－60）
世帯　38,614世帯（＋61）

本庁舎	〒399-8281	長野県安曇野市豊科6000番地	TEL 0263-71-2000	FAX 0263-71-5000
穂高支所	〒399-8303	長野県安曇野市穂高6658番地	TEL 0263-82-3131	FAX 0263-82-6622
三郷支所	〒399-8101	長野県安曇野市三郷明盛4810番地1	TEL 0263-77-3111	FAX 0263-77-6060
堀金支所	〒399-8211	長野県安曇野市堀金烏川2750番地1	TEL 0263-72-3106	FAX 0263-72-4900
明科支所	〒399-7102	長野県安曇野市明科中川手6824番地1	TEL 0263-62-3001	FAX 0263-62-4747